

# SHOKO CHUKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2017



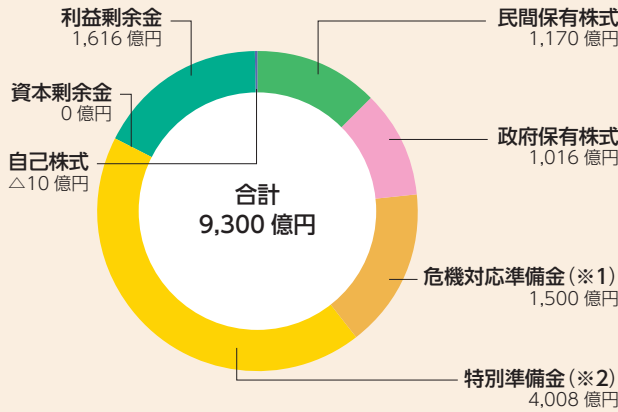
商工中金

人を思う。未来を思う。

# 商工中金の概要

(平成29年9月30日現在)

- ▶ 名称 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)  
(平成20年10月1日 株式会社化)
- ▶ 会社成立の年月日 昭和11年10月8日
- ▶ 目的 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ 業務開始 昭和11年12月10日
- ▶ 資本金 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ 資本構成



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ 資金量 預金 5兆1,062億円  
譲渡性預金 3,000億円  
債券 4兆6,500億円
- ▶ 貸出金 8兆9,913億円
- ▶ 店舗等 国内100/海外4
- ▶ 職員数 3,994人
- ▶ 格付

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA <sup>-</sup> (安定的)	AA <sup>+</sup> (ネガティブ)	A1 (安定的)

## ▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。  
また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベースストレンドレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。  
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
  - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
  - ・M&Aに関する業務
  - ・経営情報の提供
  - ・中金会・ユース会に対する協力
  - ・経済調査活動 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

<b>Contents</b>	<b>▶ トップメッセージ</b>	2
	<b>▶ 使命実現に向けて</b>	株式会社商工組合中央金庫法 の概要について ..... 3 危機対応業務等における 不正行為事案 ..... 4 商工中金の企業理念 ..... 8 平成29年度下期の業務運営方針 ..... 9 第三次中期経営計画の概要 ..... 10 セーフティネット機能の発揮 ..... 11 中小企業の企業価値向上への サポート ..... 13 地域金融機関との連携 ..... 18 金融円滑化への取組み ..... 19
	<b>▶ 財務ハイライト</b>	収支の状況 ..... 22 貸出金の状況 ..... 23 不良債権の状況 ..... 24 資金調達の状況 ..... 26 自己資本の状況 ..... 26
	<b>▶ 財務データ</b>	経済・金融情勢の回顧 ..... 28 平成29年度中間期の連結業績の概況 ..... 29 中間連結財務諸表 ..... 30 営業の状況（連結） ..... 42 平成29年度中間期の単体業績の概況 ..... 43 中間財務諸表 ..... 44 資本の状況（単体） ..... 49 損益の状況（単体） ..... 50 営業の状況（単体） ..... 53
	<b>▶ 自己資本の充実の状況等 （バーゼルⅢに基づく開示）</b>	自己資本の充実の状況 ..... 70 流動性に係る経営の健全性の状況 ... 105
	<b>店舗等一覧</b>	108

■ **ご挨拶**

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。

このたび、平成29年度中間期の業績などについてご説明した「中間期ディスクロージャー誌2017」を発刊いたしました。ぜひご一読いただき、商工中金に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、平成29年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。また、同日、上記の四省庁に、「問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化」及び「監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行」に係る業務の改善計画を提出いたしました。今回の事態は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。

当金庫といたしましては、組織全体で今回の不祥事を心から反省した上で、ガバナンス態勢の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着実な実施に、役職員一丸となって全力で取り組み、皆さまから再び信頼いただけるよう、努めてまいります。

■ **平成29年度中間期の回顧**

平成29年度中間期は、中小企業等を取り巻く環境変化に応じ、セーフティネット機能の発揮など取引先の資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持、経済の安定化に貢献できるように取り組んでまいりました。

収支につきましては、低金利環境の下、利回りの低下等により資金運用収支は減少いたしました。298億円の経常利益、203億円の間純利益を計上することができました。この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

■ **平成29年度下期の業務運営**

中小企業においては、景況感は持ち直しの動きがみられますが、非製造業を中心に人手不足感は強まっており、コスト上昇への懸念が高まっています。また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を最大限活かし、お客様第一主義の業務運営を徹底・実践することを通じて、中小企業と中小企業組合の企業価値向上や地域活性化への貢献に全力をあげて取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業からの借入相談に対しては、懇切・丁寧を旨とし、個々の相談者の事情に十分配慮しつつ、積



極的かつきめ細かな対応を行うことでの確にセーフティネット機能の発揮に努めてまいります。

成長支援につきましては、生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化し、中小企業の多様なニーズに対応してまいります。

さらに、再生支援につきましては、地域金融機関や各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画の策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みの強化に加え、安定的な調達基盤の拡充やコンプライアンスの徹底・意識の向上をはじめとする内部態勢の整備、真にお客様本位の業務運営を徹底するための業務改革、一層の経営合理化に取り組むことによる健全な経営基盤の構築により、当金庫の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

また、危機対応業務における不正行為ならびにその他の不適切な業務運営により行政処分を受けたことを踏まえ、代表取締役社長を本部長とする「商工中金改革実行本部」を設置しました。今後、こうした体制の下、経済産業大臣の指示に基づき政府に設置された「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえ、これからの商工中金のビジネスモデルの再構築・ガバナンスの強化等についても抜本的な改善計画を策定してまいります。

■ **むすび**

今後も引き続き、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年1月  
株式会社 商工組合中央金庫  
取締役社長

安達 健祐

## ■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、平成20年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、平成21年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、平成23年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、平成27年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

### 商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

### 業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、平成27年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

### 組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

### 政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

（参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	平成20年 商工中金法	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正	平成27年 商工中金法改正
追加政府出資	—	24年3月まで可能	27年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	24年3月までに検討	27年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、20年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、24年3月まで処分しない 24年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、27年3月まで処分しない 27年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有



## ■ 危機対応業務等における不正行為事案

当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しまして、お取引先をはじめ、国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、平成29年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。今回の事態は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。

当金庫といたしましては、組織全体で今回の不祥事を心から反省した上で、ガバナンス態勢の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策を着実に実施し、皆さまから再び信頼いただけるよう、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

### ■ 事案の概要

- H28.10.24 : 商工中金の危機対応業務における貸付対象の要件確認にあたり、職員による、取引先の試算表等の数値・日付の入替え、変更等の改ざんが判明。
- H28.12.12 : 第三者委員会を設置し、調査・原因究明・再発防止策の提言を依頼。
- H29.04.25 : 第三者委員会の調査報告書を公表。
- H29.05.09 : 主務省（経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省）による業務改善命令（全件調査の実施、当面直ちに実施すべき再発防止策の策定・実行）。  
5月以降 : 調査未実施の危機対応貸付全体について継続調査を実施。主務省検査の実施。
- H29.10.25 : 主務省検査の結果及び全件調査の結果報告等を受けて、2度目の業務改善命令。  
主務省に「調査報告書」及び「業務の改善計画」を提出。  
政府において、「商工中金の在り方検討会」を設置。

### ■ 業務改善命令の主な内容

※不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、以下の観点も含め、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢等を抜本的に見直すこと。

- (1) 問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化
- (2) 監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行
- (3) いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた持続可能なビジネスモデルの策定・実行
- (4) 取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築  
(3) 及び (4) に係る業務の改善計画については、経済産業大臣の指示に基づき設置された「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえて策定し、提出すること

## ■ 継続調査結果の概要（平成29年10月25日付調査報告書抜粋）

## ● 不正があると判定した口座

口座数（発生比率）	4,609口座（2.1%）
営業店数	97営業店
融資実行額（発生比率）	264,649百万円（2.1%）
融資残高	59,260百万円

※第三者委員会調査分を含む（不正行為者数、要件充足性調査も同様）

## ● 左記のうち、要件充足が確認できなかった口座

要件充足が確認できなかった口座数	3,255口座	
返還	既受領補償金残高	80百万円
	既受領利子補給金額	869百万円
	合計	950百万円
繰上償還	ツーステップローン残高	942百万円

当金庫が認定した不正行為者数 444名 ※危機対応業務開始以降平成28年11月までの営業担当者は延べ約2,300名

## ● 判定不能であるため不正の疑義が払拭できなかった口座

要件充足が確認できなかった口座数	4,803口座	
返還	既受領補償金残高	1,433百万円
	既受領利子補給金額	1,231百万円
	合計	2,665百万円
繰上償還	ツーステップローン残高	1,126百万円

判定不能であるため不正の疑義が払拭できなかった口座についても、要件充足性調査を実施。

要件に該当しない案件について、他の貸付への振替等により取引先に不利益を及ぼさないよう適切かつ速やかに手続きを行うとともに、日本政策金融公庫に対する既受領補償金及び利子補給金等の返還等を適切に対応する。

## ■ 問題の所在と根本原因

本事案の根本原因は以下の4つにあると考えております。

## ① 危機対応業務における内部統制の未整備と過度な業績プレッシャー

公的金融である危機対応業務は、本来、これを担う当金庫の利益追求の手段ではなく、当金庫は、公益性と営利性を両立する内部統制環境を整備する必要があった。しかしながら、経営陣及び本部は、こうした内部統制環境を十分整備することなく、危機対応業務を主要な業務と位置付け、危機対応融資に係るニーズが減退している時期にも事業規模を維持することを企図し、予算を営業店の業績評価に組込んで過度な業績プレッシャーをかけた。

## ② 危機対応業務の「武器」としての利用

危機対応業務には、いわゆる民業補完としての役割があるにもかかわらず、経営陣及び本部は、危機対応業務を他の金融機関との競争上優位性のあるツール（「武器」）として認識し、収益や営業基盤の維持・拡充に利用するとともに、実績を残すことによって政策性の発揮を示す等、危機対応業務を過度に推進した。

## ③ 不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下

経営陣及び本部は、職員に対して、制度趣旨の徹底や行動規範遵守の働きかけをすべきところ、形式的又は表面的に危機要件へ当てはめる運用を慫慂し、又は過度なプレッシャーをかけたまま黙認してきた。そうした姿勢が、コンプライアンス意識の低下を招き、多数の不正行為をもたらした。

## ④ ガバナンス態勢の欠如

経営上の重要事項が、副社長以下のプロパーによる非公式の関係役員会で決定され、取締役会は、形式的な報告や儀礼的な追認の場になっており、社外役員によるけん制機能を含め、取締役会の機能発揮が不十分であった。また、不正を防止するための態勢整備が不十分であり、本部の縦割り統制による現場業務の繁忙化などについて適切な統制が図れなかったこと等、ガバナンス態勢が欠如していた。

また、池袋事案では、本部は特別調査や危機要件の該当性の認定等において、重大性を薄め問題を矮小化して事案を処理し、その過程に経営陣も深く関与していた。

■ 抜本的再発防止策

今般の業務改善命令を踏まえ、業務の改善計画の一部として、改めて抜本的な再発防止策を策定しました。また、業務・組織のあり方を抜本的に見直すために、危機対応業務等改革本部を改組し、新たに代表取締役社長を本部長とする商工中金改革実行本部を設置しました。

今後、当金庫はこうした体制の下、経済産業大臣の指示に基づき政府に設置された「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえ、他の事業者との間の適正な競争関係の確保を図った持続可能なビジネスモデル及び取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築に係る業務の改善計画を策定・実行してまいります。

1. 公的金融と通常業務の峻別

危機対応業務を通常業務と峻別し、危機対応業務については、制度趣旨を踏まえた運用の徹底や本部専門部署の創設等により内部管理体制を強化する。

通常業務については、「商工中金の在り方検討会」の検討結果も踏まえ、より民間金融機関と協調するビジネスモデルを検討するとともに、真にお客様本位の業務運営を徹底するため、営業店の業務環境における課題・要望を適正に把握し、業務改善・施策に反映するための体制等を整備する。

(主な対策)

①危機対応業務等の制度趣旨を踏まえた運用徹底

- ・ 危機対応業務等の公的融資の実績を業績評価の項目から除外
- ・ 要件適合性の確認を全件本部協議の対象化
- ・ 本部専門部署が、形式要件に加え、資金繰り等の状況も踏まえ、危機対応業務で対応することの妥当性を検証
- ・ 簡易な確認資料（手書き等）を認めない厳格な確認プロセスを導入
- ・ 適正な競争環境の確保の観点から、適用金利については、信用コスト、経費等を勘案した利率を設定の上、地域実情等の市場利率を歪めない水準で運用するよう徹底

②危機対応業務等の公的融資の本部専門部署の創設

③営業現場のキャパシティを念頭に置いた通常業務の運営

- ・ 本部の専門サポート体制の構築や、本部と営業店の役割分担の見直しを検討
- ・ 政府が設置する「商工中金の在り方検討会」の検討結果も踏まえ、民間金融機関と協調するビジネスモデルを検討

2. コンプライアンス意識の立て直し

金融機関としての基本的規律を職員に徹底するなど、抜本的かつ継続的な取組みを実施する。また、抑止力発揮の観点から、改ざん行為に対する人事処分は十分な検討を行った上で決定し、人事処分の内容を適時かつ適切に職員宛て周知・注意喚起を実施する。

(主な対策)

- ・ 「コンプライアンス再生プログラム」を策定し、金融機関の規律や経営理念を周知徹底
- ・ コンプライアンス研修の対象・手法を拡充

3. ガバナンス態勢の見直し

取締役会の機能強化、コンプライアンス統括部署や内部監査部門といった本部牽制部署の体制強化、営業店のチェック機能や本部のモニタリング機能を強化するとともに、外部チェック機能も活用した不祥事件等の報告体制を強化することで、ガバナンス態勢の強化に取り組む。



(主な対策)

①取締役会の機能強化

- ・政府の設置する「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえ、新たな経営管理態勢の構築を検討

②本部牽制部署の体制強化

- ・「コンプライアンス統括室」を「部」に格上げするとともに、地域毎にコンプライアンス担当の管理職を配置
- ・これまでの各営業店等に対する画一的な監査から、不正のリスクを洗い出し、リスクが高いと思われる営業店や業務に重点的に監査を実施
- ・第一線（営業店）、第二線（本部の業務主管部）、第三線（監査部）の体制を構築し、不正発覚時は、コンプライアンス統括部や第二線が特別調査を実施し、第三線はその調査の監査を行うよう、役割分担を明確化

③リスク管理態勢の強化

- ・各部署において業務全般に内包するリスクの自己点検を行い、必要な統制策を検討実施するとともに、不正リスクの兆候を把握する取組みを強化

④不祥事件等に対する対応の強化

- ・不正発生の第一報時から、外部弁護士を長として新設する「コンプライアンス委員会」がその不正事案への対応状況を把握するとともに、コンプライアンス統括部が迅速に取締役会等に報告する体制を整備（当委員会に特別調査の発議権も付与）

4. 組織全体の働き方・意識改革

職員にとって働きがいのある適正な職場環境の整備に向けて、経営姿勢の周知や営業店と経営・本部のコミュニケーション活性化に向けた取組みの拡充、本支店間の人事交流や多様性・専門性のある人材の確保などを通じて組織全体の活性化に取り組む。

(主な対策)

①適正な職場環境の整備

- ・中間マネジメント研修の強化やハラスメント防止の取組み、適正な時間外勤務を徹底

②本支店間コミュニケーション等の活性化、多様性・専門性のある人材の確保

- ・本部が営業店の課題を適正に把握する体制を整備し、本部と営業店をより一層行き来する人事ローテーションを実施

■ 商工中金の在り方検討会

今般の不正事案を踏まえ、再発防止やガバナンスの徹底強化はもとより、商工中金による危機対応業務の見直し、さらには危機時以外における在るべきビジネスモデルの方向性など、商工中金の在り方を検討するため、経済産業大臣の指示に基づき、検討会が設置されました。

検討会では、平成30年1月11日に提言として、中間とりまとめが行われました。

当金庫は、検討会の提言（中間とりまとめ）を真摯に受け止め、これを踏まえて、今後、業務の改善計画を策定してまいります。

(構成メンバー)

座長	川村 雄介	株式会社大和総研 副理事長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所 副理事長
	菊地 義治	菊地歯車株式会社 会長
	多胡 秀人	一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
	中原 秀人	三菱商事株式会社 前副社長
	家森 信善	神戸大学経済経営研究所 教授
	中小企業庁、財務省、金融庁	

## ■ 商工中金の企業理念

### 使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

### 経営姿勢

#### 中小企業の皆さま に対して

- 長期安定取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します。
- 企業間連携・地域連携を促進し、新たなビジネス機会を創出します。
- お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します。

#### 資金をお預けいただく 皆さまに対して

- 健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します。
- 資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします。
- 社会貢献へつなげる運用を実現します。

#### 職員 に対して

- 現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します。
- 専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します。
- プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくりまします。

#### 社会 に対して

- コンプライアンスを徹底します。
- 経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます。
- すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します。

### 行動指針

- 1：お客さまの立場になり、
- 2：お客さまの未来を考え、
- 3：お客さまから求められるスキルを磨き、

- 4：お客さまのために一丸となって、
- 5：お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもって行動します。

## ■ 平成29年度下期の業務運営方針

### <危機対応業務における不正行為事案等に対する取組み>

- 今回の不正行為事案等は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。二度とこのような事態を発生させることのないよう、再発防止策の着実な実施に役職員一丸となって取り組み、皆さまから再び信頼いただけるよう、努めてまいります。
- 平成29年10月25日に設置した、代表取締役社長を本部長とする「商工中金改革実行本部」の下、経済産業大臣の指示に基づき政府に設置された「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえ、これからのビジネスモデルの再構築・ガバナンスの強化等についても、抜本的な改善計画を策定してまいります。

### <中小企業と中小企業組合の企業価値向上、地域活性化への貢献に向けた取組み>

- 中小企業においては、景況感は持ち直しの動きがみられますが、非製造業を中心に人手不足感は強まっており、コスト上昇への懸念が高まっています。このような環境のもと、災害からの復旧・復興や地域経済活性化に取り組む中小企業の皆さまや、業績・資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまを支えていくため、商工中金は、引き続き、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。
- 成長支援については、生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化し、中小企業の多様なニーズに対応してまいります。
- 再生支援については、地域金融機関や各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画の策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

## ■ 第三次中期経営計画の概要 (平成27年4月～平成30年3月)

10年後の将来を見据えると、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、地域の中小企業が変化に対応するための経営ニーズは高度化していくことが考えられます。こうしたニーズに対して、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を活かし、中小企業の皆さまや地域経済を支えていることは商工中金の使命そのものであり、国や中小企業の皆さまから強い期待が寄せられています。

第三次中期経営計画策定に際しては、商工中金の使命を十分踏まえつつ、業務環境の変化による新たな課題に対応することといたしました。

### 第三次中期経営計画の基本的な考え方

- 中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関としてさらに成長していくため、「中小企業組合と中小企業の持続的成長を支援する」という基本的な方向性を堅持しつつ、お客さまニーズを起点とした経営スタンスをより一層組織として徹底します。また、自らの強靱な経営基盤を構築し、商工中金の存在意義を確固たるものとします。



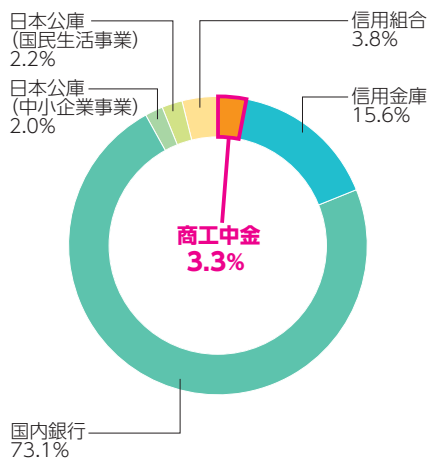
# セーフティネット機能の発揮

平成20年秋口の米国サブプライムローン問題に端を発した金融経済危機、平成23年3月に発生した東日本大震災などに対し、政府による危機認定が発動され、商工中金は中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。

## 安定した取引スタンス

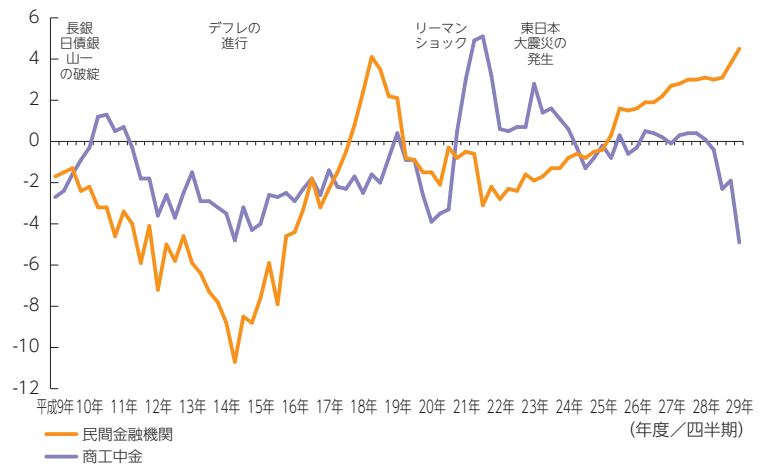
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

### 中小・中堅企業向け融資に占める 商工中金の割合 (平成29年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。  
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

### 商工中金の貸出と民間金融機関の 中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。  
 ・平成29年度第1四半期までの推移。  
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

使命実現に向けて  
 ▼セーフティネット機能の発揮

## 商工中金のセーフティネット機能の発揮

株式会社移行前

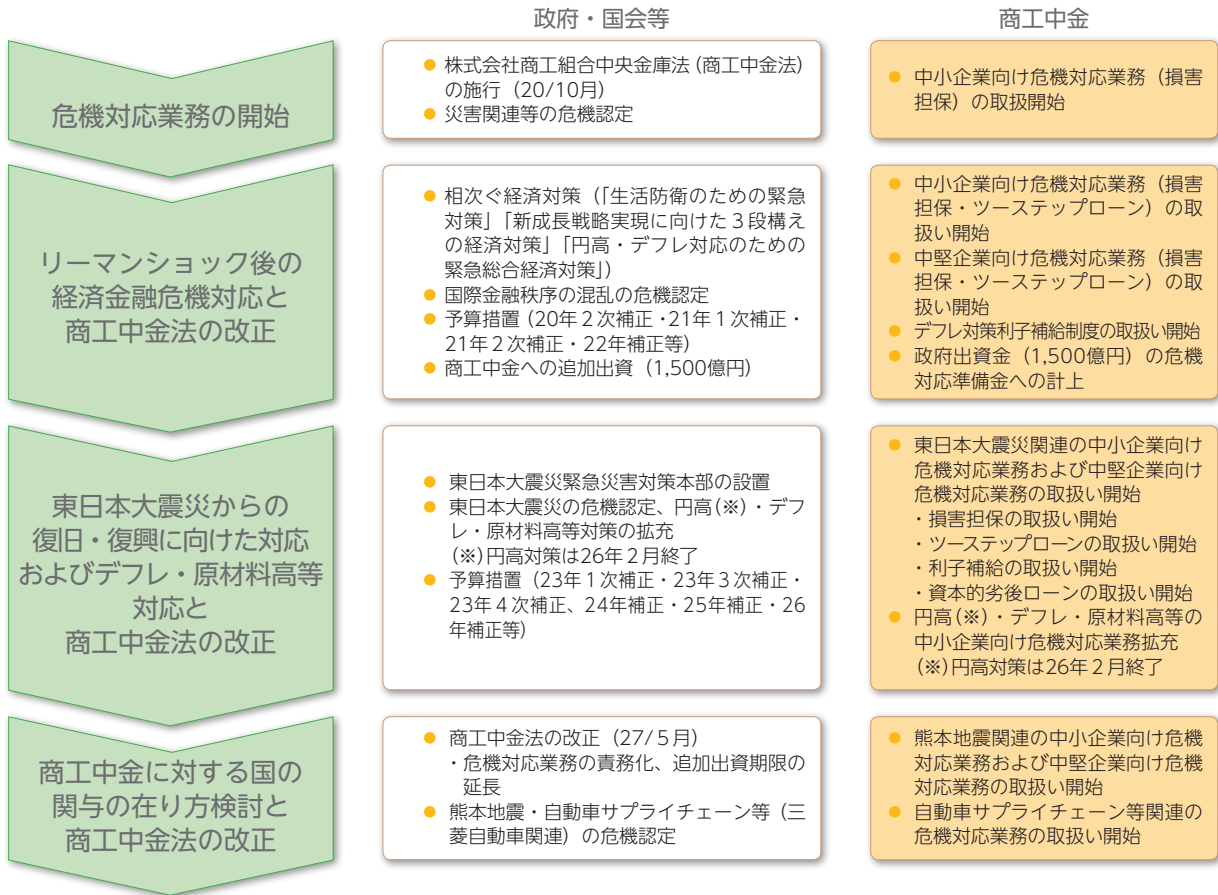
<p>平成9～12年 金融機関の 相次ぐ破綻等</p> <p>平成13～15年 金融再生プログラム 不良債権集中処理</p>	<p><b>政府の施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●(国の特別貸付)セーフティネット貸付制度</li> <li>●金融安定化特別保証制度30兆円</li> <li>●新たな保証制度創設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・売掛債権担保融資保証</li> <li>・資金繰り円滑化借換保証</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>商工中金の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●左記施策を実施</li> <li>●独自の制度の創設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・無担保融資</li> <li>・日々の資金繰りを支援する短期運転資金</li> </ul> </li> <li>●経営改善支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業再生支援協議会等とも連携</li> </ul> </li> </ul>
--	--	---

株式会社移行後

<p>平成20年10月 株式会社化以降の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>危機対応業務</b> 法定の指定金融機関としての確な対応を図る。 ①損害担保付貸出、②ツーステップローン、③利子補給制度の活用</li> <li>●<b>独自のセーフティネット貸付</b></li> <li>●<b>信用保証協会</b> 緊急保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度を活用</li> </ul>
--------------------------------------	---



## 政府・国会等による主な措置と商工中金の取組み



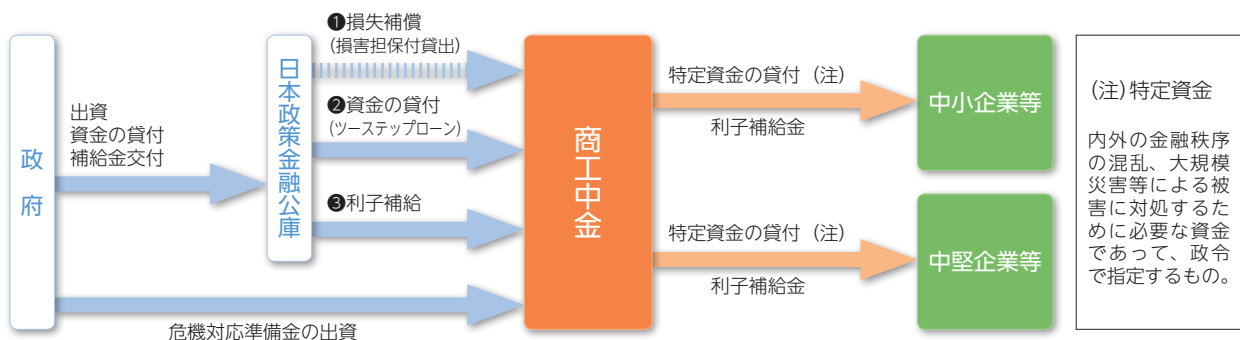
## 危機対応業務の概要

平成20年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。

商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関※）として定められています。

※指定金融機関：申請する民間金融機関のうち、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定（商工中金と日本政策投資銀行）  
主務大臣が危機を認定した場合には、公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

## 危機対応業務のスキーム図



- ①損害担保貸付：日本政策金融公庫からの信用補完（損失額の一部補償）を受け、特定資金の貸付を行う制度  
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ②ツーステップローン：日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③利子補給制度：日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

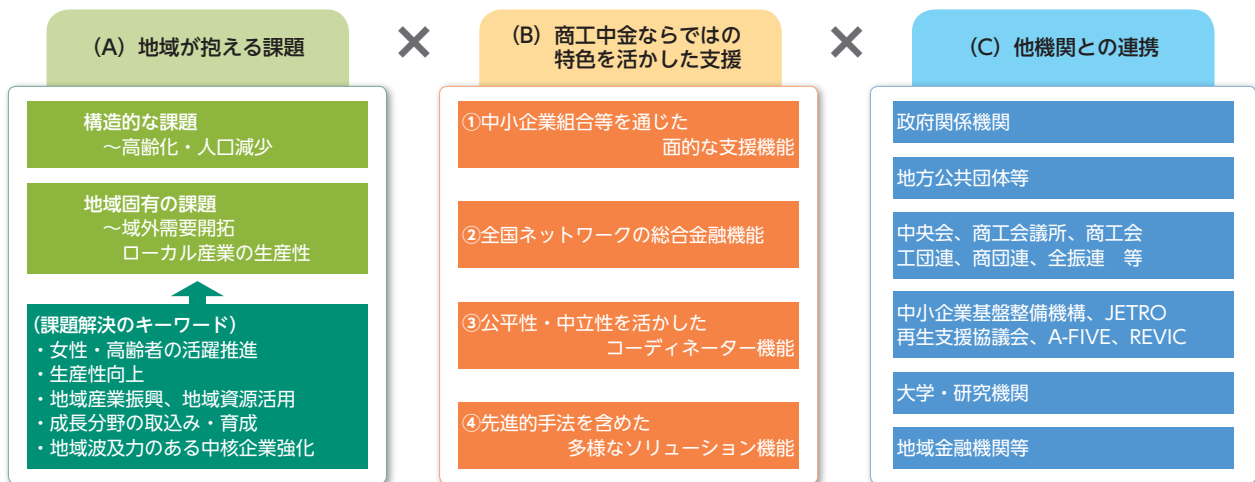
# 中小企業の企業価値向上へのサポート

## 地域活性化支援

### ■ 地域活性化支援

商工中金は、地域が抱える構造的な課題や地域固有の課題に対して、商工中金ならではの特色を活かした支援を図ることで、全国津々浦々で地域の特性に応じた地域活性化を支援しています。

各営業店で、地方公共団体や関係機関と連携しながら、取引先中小企業等の成長や再生支援等を通じた地域活性化に取り組んでいます。



### ■ 地域活性化支援の取組み

#### 地域中核企業支援 (宇都宮支店)

- ・栃木県は、「地域中核企業」を独自に認定する制度を創設し、県や金融機関によるタスクフォースを結成し、認定企業をサポートする取組みを開始。
- ・設備投資を予定している医薬品製造事業者（認定企業）に対し、地域未来投資促進法の支援対象となるよう、県担当部署と連携。投資に必要な資金は、地域金融機関と協調融資を予定。

#### 観光振興 (釧路営業所)

- ・釧路市は観光庁から「観光立国ショーケース」のモデル都市の指定を受けるなど、観光振興に尽力。
- ・外国人観光客等の受入強化に向けて、FREE Wi-Fiや施設内マップ多言語化等の整備事業に取り組む組合に対し、商工中金は釧路市と連携。
- ・商店街集客力向上支援事業の活用提言や、計画の助言を実施し、中心市街地の活性化に寄与。

#### 女性活躍支援 (大津・彦根支店)

- ・滋賀県は、女性活躍推進に寄与する企業等に対して認証制度を実施。
- ・商工中金は、県と連携した制度融資として「SHIGA女性活躍ローン」を創設し、第1号案件として、婦人アパレル企業への対応を実施。
- ・また、障害児向け学童保育サービスを提供する創業者に対しては、商工中金独自の制度融資で対応し、地域雇用の創出に寄与。

使命実現に向けて  
▼ 中小企業の企業価値向上へのサポート

## ■ 成長・創業支援の概要

商工中金では、平成22年7月、社会経済情勢の変化により成長力の低下を余儀なくされていて、今後、成長分野での成長を目指す中小企業等の皆さまをサポートする「成長戦略総合支援プログラム」を創設しました。平成25年4月に「成長・創業支援プログラム」へ改称し、代表者個人の保証を求めない制度（※）の創設等を行い、成長分野で成長を目指す中小企業等の皆さまの持続的な成長をサポートしております。

現在では、重点分野として「農林水産」、「医療介護」、「観光」、「海外展開」の各分野を掲げ、当該分野に取組む中小企業等の皆さま、および6次産業化や共同化・協業化等「生産性向上」に取組む中小企業等の皆さまへの支援を強化しております。

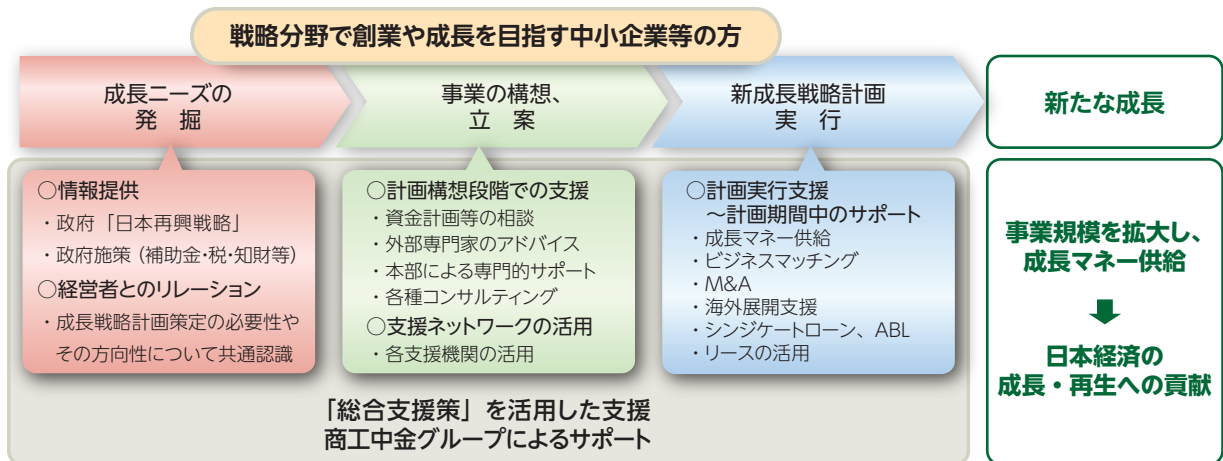
（※）事前に定めた誓約事項（コベナンツ）に違反した場合以外には保証が発生しない仕組み（「停止条件付連帯保証」）

### ● 構想段階での支援

- 事業の構想段階において、資金計画など金融面でのご相談のほか、本部専門スタッフによるソリューション提供、各種コンサルティングを行いながら、お客さまの立場に立った支援を行います。

### ● 計画実行支援 ～成長マネーの供給、実効性を高めるためのソリューション提供～

- 「新成長戦略計画」を実施する上で必要となる資金について、商工中金が創設した低利融資制度により金融面のサポートを行います。
- 計画実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外展開支援などさまざまなソリューションを提供します。



## 取組事例

### 【成長戦略】

#### 地域有力企業の新分野への挑戦を資金面からサポート

ウラセ株式会社（福井県鯖江市）は各種繊維素材の染色・捺染・機能性加工を行う地域の有力企業です。

同社は、染色加工における国内マーケットの減少に対して危機感を抱き、新分野の製品開発に注力しています。そうした中、同社は原子力研究開発機構と共同で「レーザー遮光カーテン」の開発に取り組み、技術の確立に成功しました。耐レーザー光照射と耐熱性を併せ持つ技術の実用化で、廃炉作業時に必要な場所でレーザーを使用することが可能となり、作業能率は大幅に向上します。このため、同社は商品化に向けた事業計画を策定し、これに対して、商工中金は、外部有識者も参加する事業計画認定委員会で審議の上で認定を行い、必要資金を融資しました。

また、当金庫は、同事業の拡大が地域経済へ波及する効果が期待されると判断したため、地域未来投資促進法に基づく「地域未来牽引企業」として同社を推薦しました。

## 海外展開支援

商工中金は、中小企業の皆さまに対して、公的金融機関で唯一のフルバンキング機能を活かして、貿易金融などで日々の事業活動のお手伝いをするほか、親子ローンや海外現地法人貸出、スタンバイ・クレジットといった手法で海外現地法人の資金調達に寄与しています。また、海外拠点（ニューヨーク支店、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所）をはじめ、国内外の提携機関のネットワークも活用して、きめ細やかな情報提供を行っています。

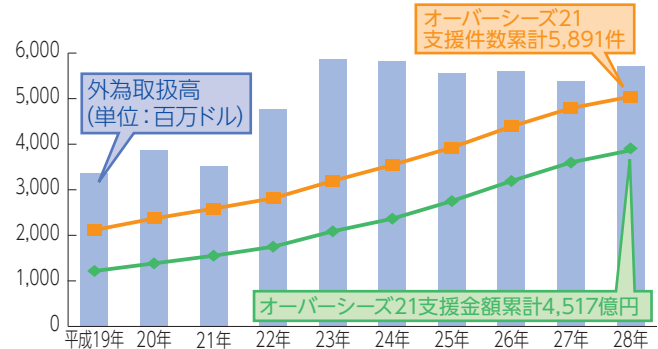
### ■ 海外展開支援（オーバーシーズ21）

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、平成8年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援（オーバーシーズ21）」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

オーバーシーズ21実績



### ■ 海外展開サポートデスク

平成23年2月1日に設置した「中小企業海外展開サポートデスク」では、中小企業の皆さまの海外展開に関する多様な相談・ニーズに対し機動的かつ効果的にお応えするため、JETRO（日本貿易振興機構）やNEXI（日本貿易保険）、中小企業基盤整備機構等の国内関係機関やタイ投資委員会（BOI）等の海外提携機関とも連携し、情報提供等のきめ細やかなサポートを行っています。同サポートデスクには、これまでに海外での拠点設立、資金調達、貿易決済をはじめとした累計で22,852件のご相談をいただいています（平成29年9月末時点）。

商工中金はこれからも中小企業の皆さまの海外展開への幅広いサポートを行っていきます。

### ■ 商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の4つの金融機関と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

#### 海外提携金融機関

- ・スタンダード・チャータード銀行（英国）・バンコック銀行（タイ）
- ・交通銀行（中国）・バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）

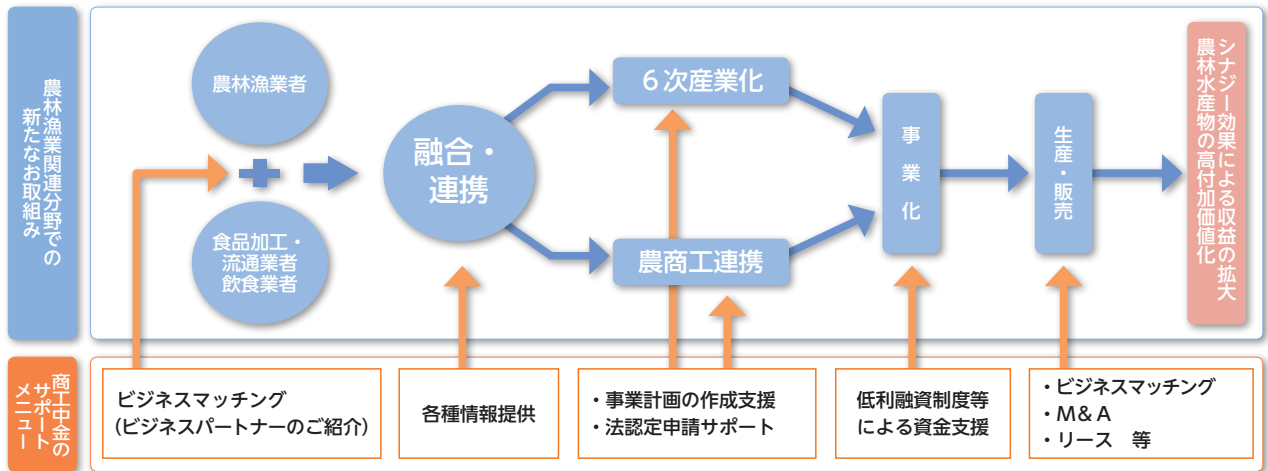
#### 海外拠点と職員の派遣先



## ■ 農商工連携支援

政府においては、地域の基幹産業である商工業と農林水産業との連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを支援するため、「農商工連携支援」施策を展開しています。

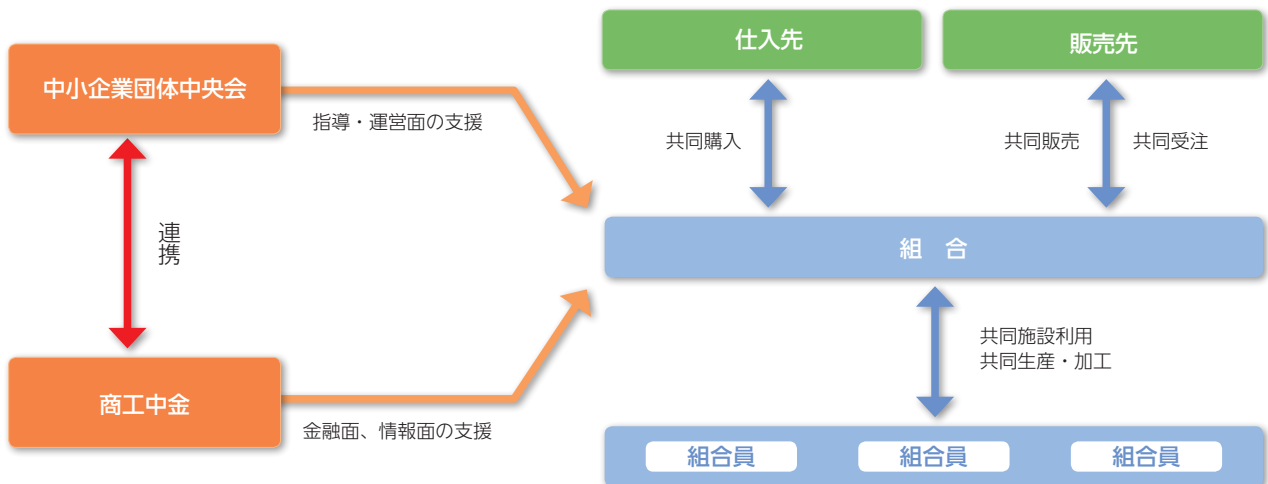
農商工等連携促進法に基づく認定を取得するとさまざまな支援措置を受けることができ、中小企業の皆さまにとってメリットが大きいことから、商工中金では政府や支援機関と連携して法認定のための申請サポートを行うとともに必要な資金を融資するなど情報面・金融面から総合的に支援しています。



使命実現に向けて ▼ 中小企業の企業価値向上へのサポート

## ■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた組合員の生産性向上や、連携組織として組合員の新たな事業展開を支える役割を果たすなど、個々の企業では解決できない課題を克服し、中小企業の企業価値向上の担い手となる存在です。商工中金といたしましても中小企業組合の指導機関である中小企業団体中央会と連携し、「中央会推薦貸付制度」等の金融面の支援や補助金等施策情報の提供等により組合支援に取り組んでいます。





## ■ 企業間連携支援（ビジネスマッチング、事業承継・M&A）

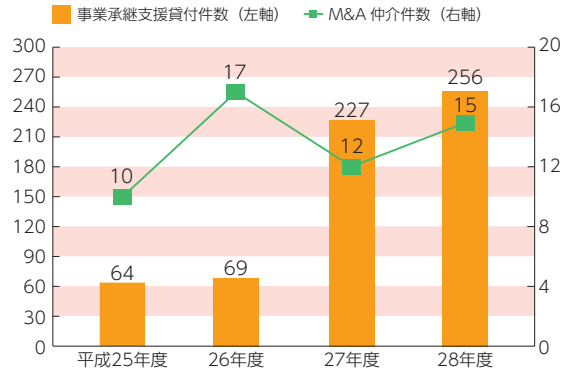
商工中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用したビジネスマッチングや、事業承継支援やM&Aなどに積極的に取り組んでいます。

ビジネスマッチングは、売上増加、仕入コスト削減等を通じてお取引先の企業価値向上につながるものであり、ユース会（※1）や中金会（※2）と連携しつつ取組みを強化してまいります。

事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、早期の事業承継対策が必要な企業が多くみられ、また対策への関心も高まっております。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要となる資金調達の支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

（※1）ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に88団体あり、約6,000名の会員を擁しています。  
（※2）中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

事業承継支援貸付件数・M&A仲介件数



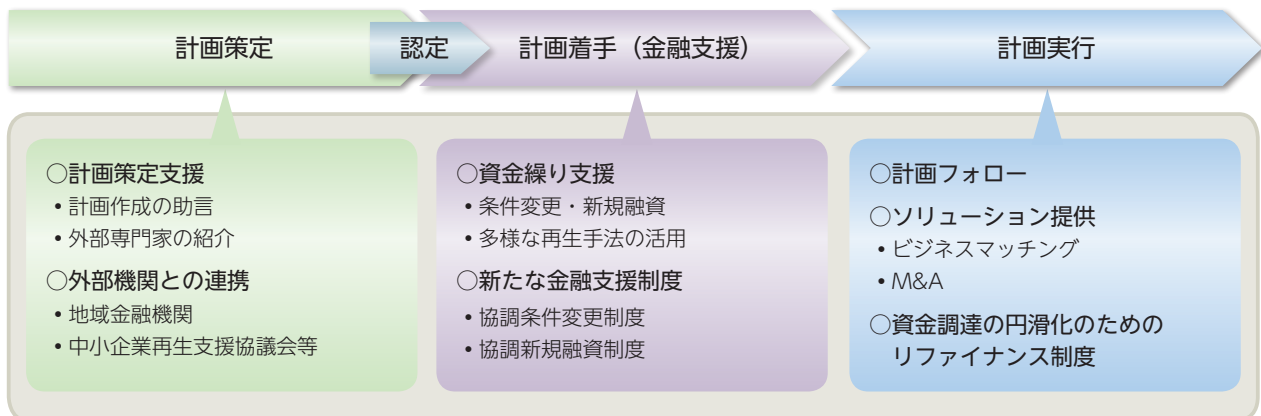
## ■ 再生支援

商工中金は、これまで培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より一層積極的に経営改善計画の策定からその達成まで、一貫した総合的なサポートを行うため、平成24年11月に「再生支援プログラム」を創設しました。

また、平成25年10月には、計画に沿った改善努力により業績が改善してきた中小企業等の皆さまに対する、成長に必要な資金調達の円滑化のためのリファイナンス制度を創設し、プログラムを拡充しました。

引き続き、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、中小企業等の皆さまの企業価値向上や地域再生・活性化に向け、取り組んでまいります。

### 再生支援プログラムの流れ



## 地域金融機関との連携

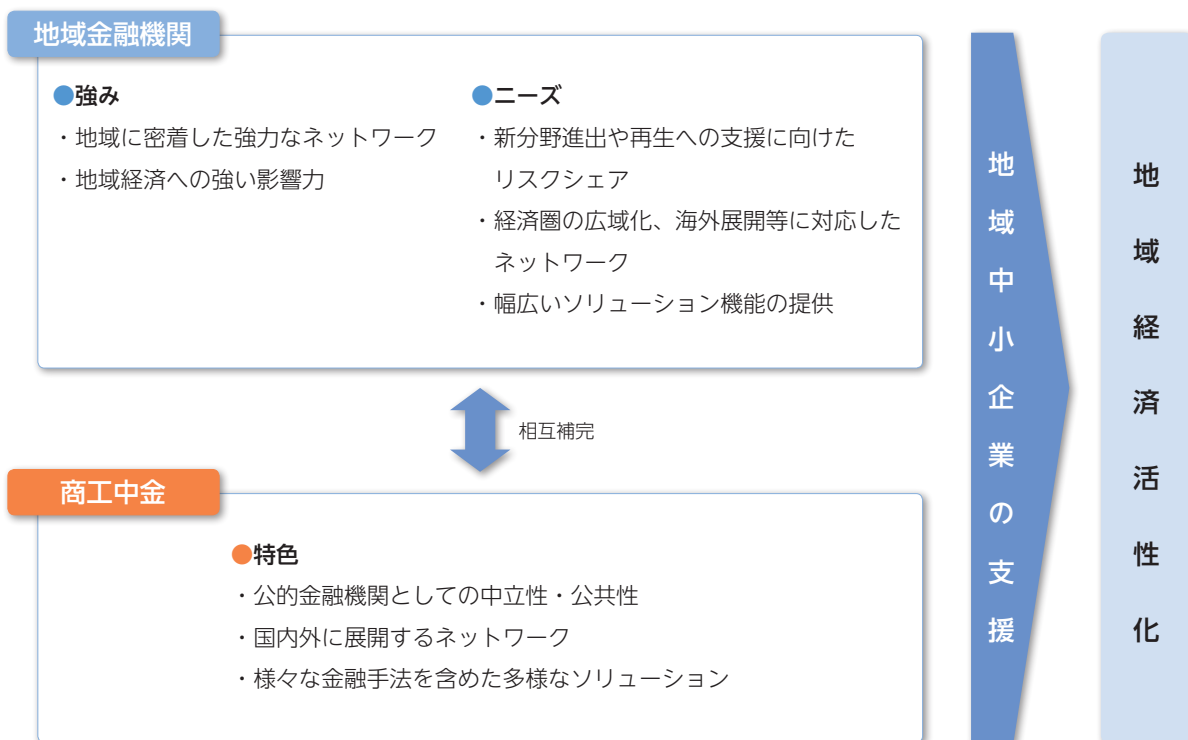
商工中金は、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとしております。

平成26年4月1日付で設置した地域連携室を中心に、本支店一体となって地域金融機関との連携を一層深めてまいりました。

また、平成27年3月には、全営業店に地域金融機関、地方公共団体、その他関係機関に対する「連絡窓口」を設置し、きめ細かい情報交換等によって、連携の取組みを進めております。

具体的な取組みとして、中立性・公共性、全国ネットワーク、多様なソリューションといった商工中金の特色を活かし、地域金融機関との協調融資により、地域の中小企業を支援しているほか、M&AやABL、国際業務など幅広い分野で相互補完的なソリューションの提供等を通じた連携を実施しております。

使命実現に向けて  
▼ 地域金融機関との連携



### 業務協力文書締結実績 (平成29年9月)

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	41	264	150	519
業務協力文書締結先数	61	40	245	117	463

## 金融円滑化への取り組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」\*の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてまいりました。\*商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は平成25年3月末を以って終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた下記の「取組方針(金融円滑化基本方針)」のもと、「推進・管理態勢」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでおります。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、平成21年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を、平成25年3月8日に「経営改善・資金繰り相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

経営改善や再生に取り組む中小企業者等の皆さまに対しましては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を発揮して、業績好転と自立的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

また商工中金では、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。平成25年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、商工中金ではガイドラインの趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

### 金融円滑化基本方針

- ①新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、懇切・丁寧・迅速な対応を心がけ、実態把握と資金使途・償還財源の検討を十分に行い、長期的な視点から安定的な資金供給を行うよう、適切な審査に努めてまいります。
- ②経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援につきましては、お客さまと十分なコミュニケーションを図り、当金庫が永年培ったノウハウや多様な金融手法を活用し、お客さまの実情と企業実態を踏まえた適切な対応に努めてまいります。
- ③お客さまの企業（事業）価値を適切に見極め、その向上に貢献できるよう、研修教育等により職員の能力向上に努めてまいります。
- ④新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに係る審査結果等のご説明は、理解と納得が得られるよう、お客さまの知識や経験および財産の状況等に応じ、適切かつ丁寧にまいります。
- ⑤お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情には、真摯に対応します。
- ⑥お借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客さまの取引金融機関や信用保証協会その他関係機関とも十分に連携し、適切に対応するよう努めてまいります。

### 中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績〈平成21年12月7日～平成29年9月末累計〉

(単位：件、百万円)

貸付条件の変更の申込み		うち、実行に係る貸付債権		うち、謝絶に係る貸付債権		うち、審査中の貸付債権		うち、取下げに係る貸付債権	
債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額
253,067	9,275,965	241,585	8,864,682	3,706	134,617	3,153	102,392	4,623	174,274

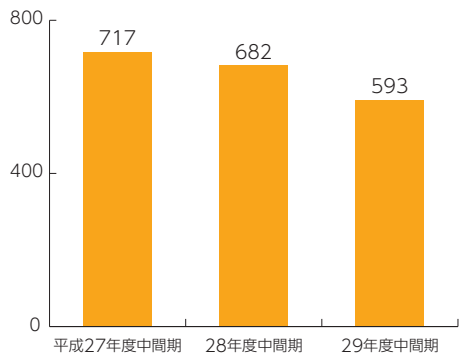
(注) 本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

# 財務ハイライト

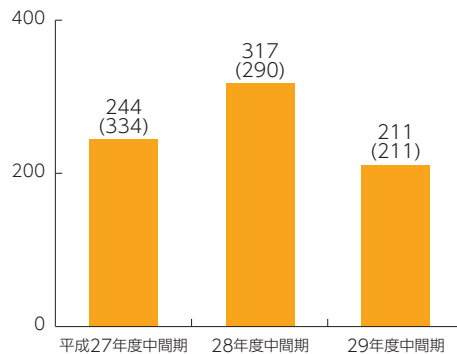
収支の状況 .....	22
貸出金の状況 .....	23
不良債権の状況 .....	24
資金調達の状況 .....	26
自己資本の状況 .....	26

## 収支の状況

### 業務粗利益 (単位: 億円)

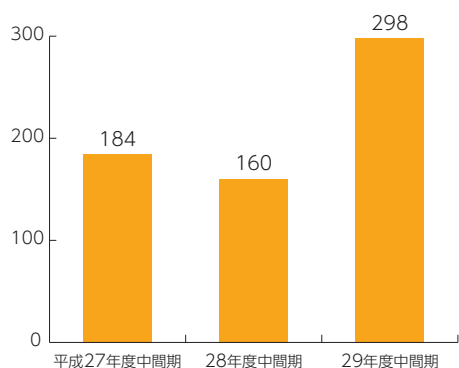


### 業務純益 (単位: 億円)

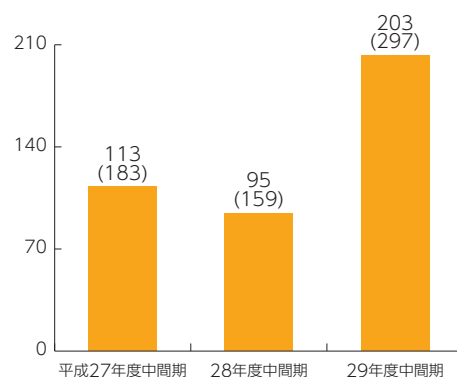


(注) ( ) 内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

### 経常利益 (単位: 億円)

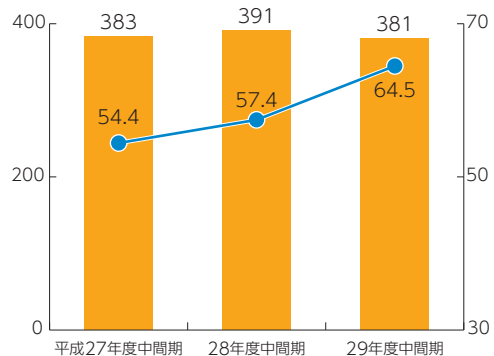


### 中間純利益 (単位: 億円)



(注) ( ) 内は税引前中間純利益

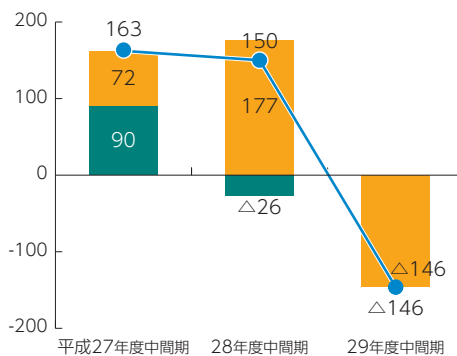
### 経費 (単位: 億円)・OHR (単位: %)



■ 経費 (左軸) ● OHR (右軸)

(注) OHR=経費÷業務粗利益 (国債等債券損益控除後)

### 与信費用 (単位: 億円)



● 与信費用  
■ 不良債権処理額  
■ 一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)

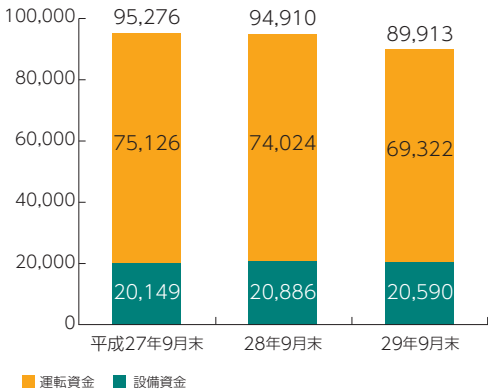
(注) 平成29年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益53億円を含んでいます。

● 平成29年度中間期の経常利益は、低金利環境の下、利回りの低下などにより業務粗利益が減少しましたが、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年同期比138億円増加し、298億円となりました。

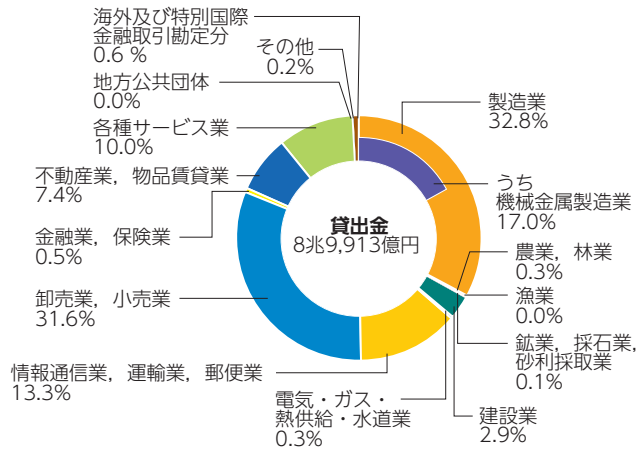


## 貸出金の状況

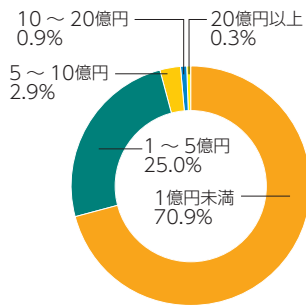
### 貸出金残高推移 (単位: 億円)



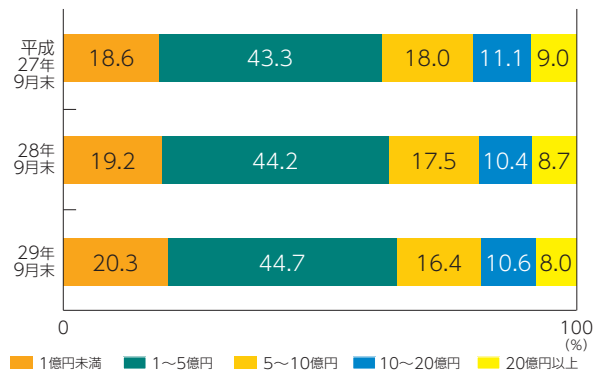
### 貸出金業種別内訳 (平成29年9月30日現在)



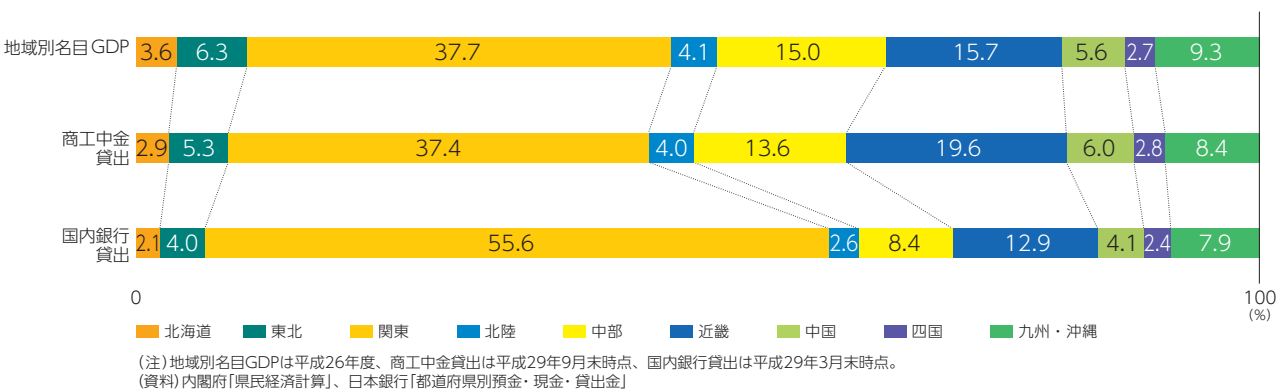
### 残高階層別貸出先数の構成 (平成29年9月30日現在)



### 残高階層別貸出残高構成比



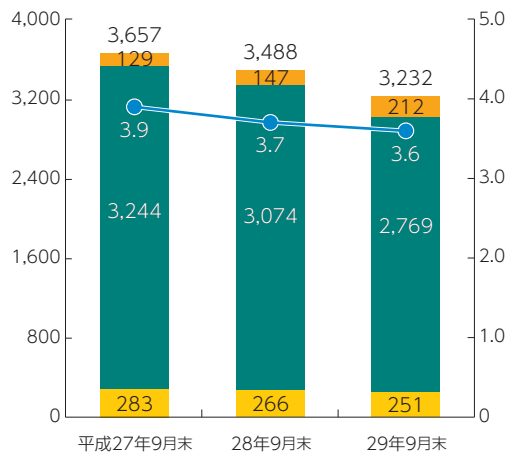
### 地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



● 中小企業等を取り巻く環境変化に応じ、セーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷や危機対応業務の不正行為事案への対応に最優先で取り組んだ結果などから、平成29年度中間期の貸出金残高は、前年同期比4,997億円の減少となりました。

## 不良債権の状況

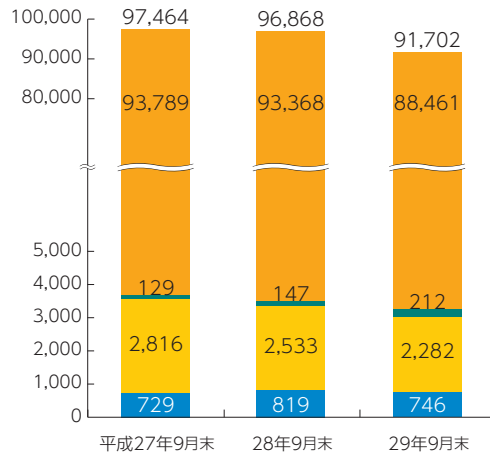
リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



■ 貸出条件緩和債権・3ヵ月以上延滞債権 (左軸) ■ 延滞債権 (左軸) ■ 破綻先債権 (左軸) ● 不良債権比率 (右軸)

(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権 (破綻先)、延滞債権 (実質破綻先、破綻懸念先) および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債権 (お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金) を開示しています。  
不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



■ 正常債権 ■ 要管理債権 ■ 危険債権 ■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

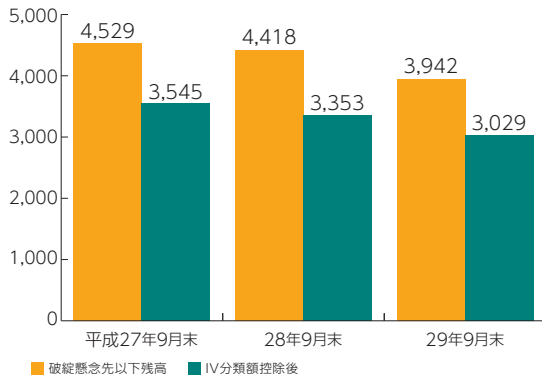
(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

自己査定の債務者区分別残高 (単位: 億円)

	平成27年9月末		28年9月末		29年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	654	0.7%	623	0.6%	587	0.6%
実質破綻先	1,058	1.1%	1,260	1.3%	1,071	1.2%
破綻懸念先	2,816	2.8%	2,533	2.6%	2,282	2.5%
要注意先	29,348	29.8%	28,500	29.1%	25,942	28.0%
要管理先	150	0.1%	164	0.2%	234	0.2%
その他要注意先	29,198	29.7%	28,335	28.9%	25,707	27.8%
正常先	64,570	65.6%	65,014	66.4%	62,731	67.7%
合計	98,448	100.0%	97,934	100.0%	92,615	100.0%

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分し、開示しています。

## 破綻懸念先以下残高推移 (単位：億円)



- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額（IV分類額）を控除した金額で表示しています。  
なお、平成29年9月末において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。  
リスク管理債権…「破綻先債権」については327億円、「延滞債権」については576億円  
金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については912億円
- 自己査定 of 債務者区分別残高にはIV分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。  
自己査定対象債権・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債（商工中金がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債）、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保していきます。

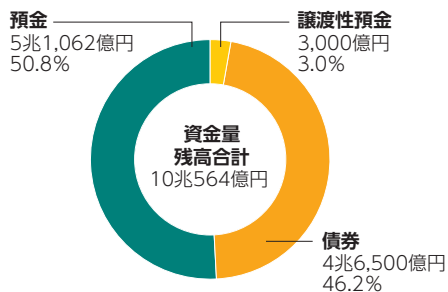
## 償却・引当について

商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります（償却・引当基準につきましては、46ページ「重要な会計方針（平成29年度中間期）5. 引当金の計上基準」に記載しています）。

## 資金調達の状況

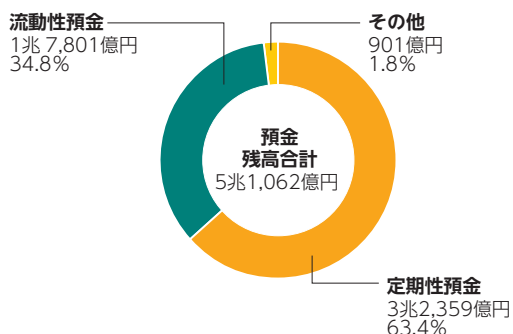
### 資金調達の内訳

(平成29年9月30日現在)



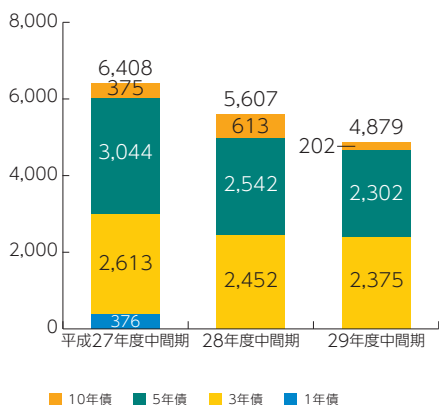
### 預金残高内訳

(平成29年9月30日現在)



### 募集債中間期発行額

(単位: 億円)



● 募集債による効率的な調達に加え、個人・法人預金を主体とした資金調達の基盤拡充に努めています。

## 自己資本の状況

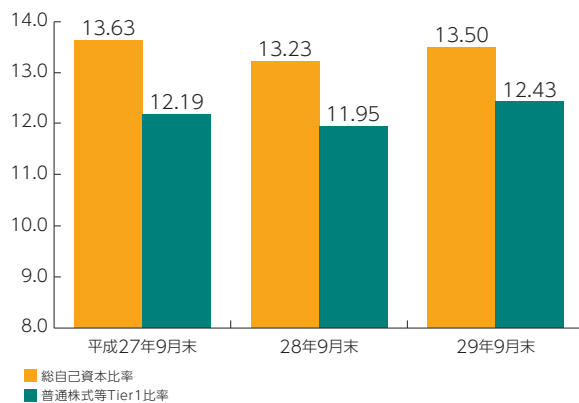
### 自己資本等の推移

(単位: 億円)

	平成27年9月末	28年9月末	29年9月末
総自己資本	9,897	9,872	10,116
普通株式等Tier1	8,851	8,916	9,315
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,187	1,240	1,616

### 自己資本比率の推移

(単位: %)



(注) 商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。

- 平成29年9月期の総自己資本比率は13.50%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本（普通株式等Tier1）の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。

# 財 務 デ ー タ

経済・金融情勢の回顧.....	28
平成29年度中間期の連結業績の概況 .....	29
中間連結財務諸表 .....	30
営業の状況（連結）.....	42
平成29年度中間期の単体業績の概況 .....	43
中間財務諸表 .....	44
資本の状況（単体）.....	49
損益の状況（単体）.....	50
営業の状況（単体）.....	53
債券・預金 .....	53
融資 .....	56
証券 .....	62
国際 .....	65
その他 .....	65

## 経済・金融情勢の回顧

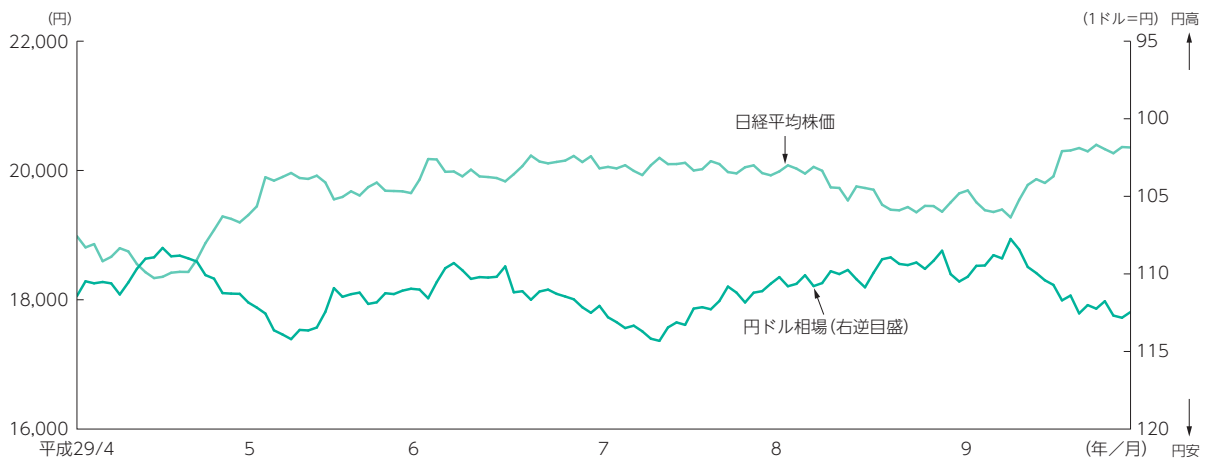
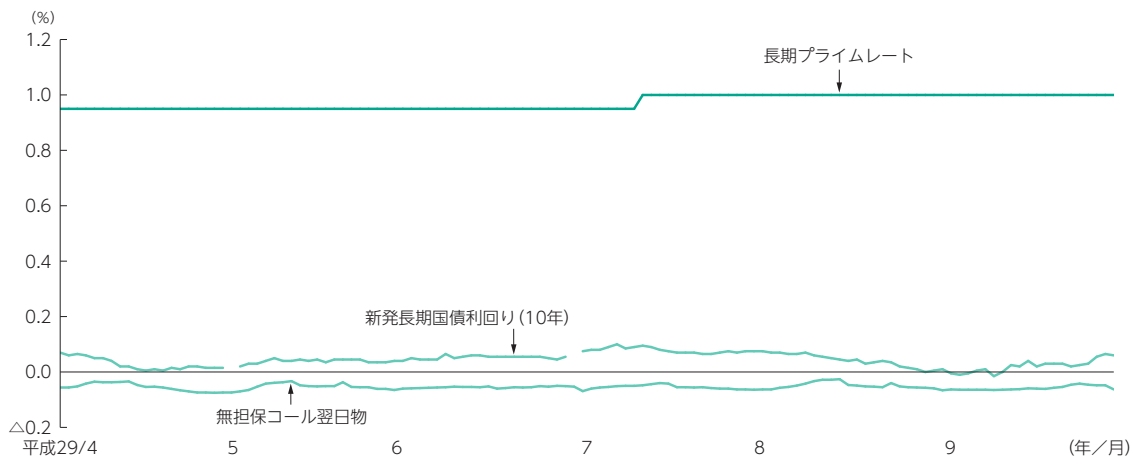
平成29年度上期のわが国経済をみますと、海外経済の持ち直しを受け景気は緩やかな持ち直しが続きました。

個人消費は、雇用環境の改善を受けた所得の増加や消費者マインドの回復により持ち直しました。住宅投資は、住宅ローン金利の低位安定や貸家需要の高まり等を受け、高水準で推移しました。設備投資は企業収益の改善に下支えされ、持ち直し基調となりました。輸出は、海外経済の持ち直しや円安の進行を受け、増加しました。雇用情勢はひっ迫の度合いを増し、有効求人倍率や失業率の改善が続き、所定内給与を中心に賃金も緩やかに増加しました。消費者物価は小幅の上昇となりました。

中小企業についてみますと、日本銀行の「全国企

業短期経済観測調査」において、中小企業の景況感は改善基調となりました。雇用について不足感が強まり、人件費負担の増加が懸念されました。当金庫「中小企業設備投資動向調査」において設備投資を実施すると回答した企業の割合は僅かながら高まり、中小企業の設備投資意欲には緩やかながら改善がみられました。

金融面につきましては、10年国債の利回りは日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により0%程度で推移しました。円の対ドル相場は概ね110円台で推移し、上期末にかけやや円安傾向となりました。日経平均株価は海外株価の上昇や企業業績の改善等を受け上昇し、20,000円を超えた推移となりました。



(資料) 日本銀行、日本経済新聞社



## 》》 平成29年度中間期の連結業績の概況

### ■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	1,031	990	1,036	2,044	1,953
連結経常利益	191	169	305	349	508
親会社株主に帰属する中間純利益	118	101	207	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	124	324
連結中間包括利益	121	109	218	—	—
連結包括利益	—	—	—	61	359
連結純資産額	9,099	9,103	9,526	9,038	9,353
連結総資産額	125,578	129,410	126,064	125,704	128,450
1株当たり純資産額	163.24円	163.43円	182.88円	160.48円	174.92円
1株当たり中間純利益金額	5.42円	4.68円	9.55円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	5.72円	14.90円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率 (%)	7.21	7.00	7.52	7.16	7.25
連結普通株式等Tier1比率 (%)	12.13	11.89	12.37	12.00	11.97
連結Tier1比率 (%)	12.13	11.89	12.37	12.00	11.97
連結総自己資本比率 (%)	13.60	13.20	13.46	13.37	13.12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,401	5,030	767	△1,213	5,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,773	1,012	459	2,186	1,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△45	△105
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,475	16,074	18,002	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	10,076	16,820
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,243 [1,015]人	4,254 [1,044]人	4,224 [1,053]人	4,102 [1,018]人	4,080 [1,047]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。  
 4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。  
 5. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

### ■ 対処すべき課題

当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の審査にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、平成29年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。また、同日、上記の四省庁に、「問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化」及び「監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行」に係る業務の改善計画を提出いたしました。今回の事態は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。

当金庫といたしましては、組織全体で今回の不祥事を心から反省した上で、ガバナンス態勢の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着実な実施に、役職員一丸となって全力で取り組み、皆さまから再び信頼いただけるよう、努めてまいります。

中小企業においては、景況感を持ち直しの動きがみられますが、非製造業を中心に人手不足感が強まっており、コスト上昇への懸念が高まっています。また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューシ

ョン機能を最大限活かし、お客様第一主義の業務運営を徹底・実践することを通じて、中小企業と中小企業組合の企業価値向上や地域活性化への貢献に全力をあげて取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業からの借入相談に対しては、懇切・丁寧を旨とし、個々の相談者の事情に十分配慮しつつ、積極的かつきめ細かな対応を行うことでの確にセーフティネット機能の発揮に努めてまいります。

成長支援につきましては、生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取り組みを強化し、中小企業の多様なニーズに対応してまいります。

さらに、再生支援につきましては、地域金融機関や各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画の策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取り組みの強化に加え、安定的な調達基盤の拡充やコンプライアンスの徹底・意識の向上をはじめとする内部態勢の整備、真にお客様本位の業務運営を徹底するための業務改革、一層の経営合理化に取り組むことによる健全な経営基盤の構築により、当金庫の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

## 》》 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

### ■ 中間連結貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,671,131	1,849,619
コールローン及び買入手形	40,235	65,121
買入金銭債権	23,312	27,493
特定取引資産	38,522	17,796
有価証券	1,589,484	1,487,507
貸出金	9,479,675	8,978,975
外国為替	17,043	17,756
その他資産	131,540	170,047
有形固定資産	43,624	43,961
無形固定資産	11,615	10,813
退職給付に係る資産	4,566	5,512
繰延税金資産	53,449	44,084
支払承諾見返	99,229	106,399
貸倒引当金	△262,365	△218,613
資産の部合計	12,941,067	12,606,476

科目	(単位：百万円)	
	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	5,084,689	5,100,586
譲渡性預金	313,107	299,993
債券	4,779,813	4,649,649
コールマネー及び売渡手形	—	132
売現先勘定	9,123	—
債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272
特定取引負債	29,758	8,977
借入金	1,055,415	898,818
外国為替	8	273
その他負債	164,450	128,012
賞与引当金	4,717	4,633
退職給付に係る負債	26,128	25,106
役員退職慰労引当金	72	100
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398
環境対策引当金	157	150
危機対応業務関連損失引当金	—	4,209
その他の引当金	81	78
繰延税金負債	51	52
支払承諾	99,229	106,399
負債の部合計	12,030,740	11,653,845
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	131,875	170,423
自己株式	△1,033	△1,044
株主資本合計	900,306	938,843
その他有価証券評価差額金	21,253	23,857
繰延ヘッジ損益	21	32
退職給付に係る調整累計額	△15,048	△13,895
その他の包括利益累計額合計	6,226	9,994
非支配株主持分	3,793	3,793
純資産の部合計	910,326	952,631
負債及び純資産の部合計	12,941,067	12,606,476

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	(平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)	(平成29年 4月 1日から 平成29年 9月30日まで)
経 常 収 益	99,027	103,694
資 金 運 用 収 益	67,027	58,852
（うち貸出金利息）	61,476	53,749
（うち有価証券利息配当金）	3,698	3,169
役 務 取 引 等 収 益	6,130	4,710
特 定 取 引 収 益	2,533	776
そ の 他 業 務 収 益	18,690	17,893
そ の 他 経 常 収 益	4,646	21,463
経 常 費 用	82,042	73,192
資 金 調 達 費 用	6,282	4,171
（うち預金利息）	1,957	1,437
（うち債券利息）	2,710	1,378
役 務 取 引 等 費 用	1,772	1,405
特 定 取 引 費 用	—	0
そ の 他 業 務 費 用	16,565	15,799
営 業 経 費	41,596	39,951
そ の 他 経 常 費 用	15,825	11,864
経 常 利 益	16,984	30,501
特 別 利 益	2	3
固 定 資 産 処 分 益	2	3
特 別 損 失	65	86
固 定 資 産 処 分 損	35	86
減 損 損 失	30	—
税金等調整前中間純利益	16,921	30,418
法人税、住民税及び事業税	8,014	6,748
法 人 税 等 調 整 額	△1,279	2,880
法 人 税 等 合 計	6,734	9,628
中 間 純 利 益	10,186	20,789
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	10,186	20,789

## ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	(平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)	(平成29年 4月 1日から 平成29年 9月30日まで)
中 間 純 利 益	10,186	20,789
そ の 他 の 包 括 利 益	749	1,030
その他有価証券評価差額金	△468	316
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	21	△15
退職給付に係る調整額	1,196	729
中 間 包 括 利 益	10,935	21,819
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,935	21,819
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	126,186	△1,026	894,624
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					10,186		10,186
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5,689	△7	5,681
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	131,875	△1,033	900,306

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,722	—	△16,245	5,477	3,796	903,898
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						10,186
自己株式の取得						△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△468	21	1,196	749	△3	745
当中間期変動額合計	△468	21	1,196	749	△3	6,427
当中間期末残高	21,253	21	△15,048	6,226	3,793	910,326

平成29年度中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	154,131	△1,038	922,557
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					20,789		20,789
自己株式の取得						△6	△6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	16,292	△6	16,285
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	170,423	△1,044	938,843

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,540	48	△14,625	8,964	3,796	935,318
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						20,789
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	316	△15	729	1,030	△3	1,026
当中間期変動額合計	316	△15	729	1,030	△3	17,312
当中間期末残高	23,857	32	△13,895	9,994	3,793	952,631



## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から 平成29年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,921	30,418
減価償却費	3,351	3,177
減損損失	30	—
貸倒引当金の増減(△)	1,032	△18,970
賞与引当金の増減額(△は減少)	88	△4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,126	△1,060
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△257	△272
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△63	10
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	323	4,857
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
危機対応業務関連損失引当金の増減額(△は減少)	—	4,209
その他の引当金の増減額(△は減少)	7	2
資金運用収益	△67,027	△58,852
資金調達費用	6,282	4,171
有価証券関係損益(△)	△1,308	△621
固定資産処分損益(△は益)	33	83
特定取引資産の純増(△)減	△11,946	2,688
特定取引負債の純増減(△)	11,924	△1,940
貸出金の純増(△)減	45,479	364,525
預金の純増減(△)	△74,292	△2,588
譲渡性預金の純増減(△)	186,183	27,137
債券の純増減(△)	△36,655	△94,072
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△64,773	△116,986
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	107,230	△8,591
コールローン等の純増(△)減	△15,986	△8,762
コールマネー等の純増減(△)	△4,785	△226
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	352,808	△64,671
外国為替(資産)の純増(△)減	△165	△2,047
外国為替(負債)の純増減(△)	△76	187
資金運用による収入	71,256	60,810
資金調達による支出	△6,786	△4,178
その他	△8,485	△34,281
小計	509,212	84,151
法人税等の支払額	△6,132	△7,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,079	76,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△200,028	△128,674
有価証券の売却による収入	225,582	63,372
有価証券の償還による収入	78,719	114,473
有形固定資産の取得による支出	△1,859	△1,381
無形固定資産の取得による支出	△1,156	△1,894
有形固定資産の売却による収入	15	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,272	45,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△7	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,508	△4,507
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	599,843	118,196
現金及び現金同等物の期首残高	1,007,634	1,682,086
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,607,478	1,800,282

## □ 注記事項 (平成29年度中間期)

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社  
会社名八重洲商工株式会社  
株式会社商工中金情報システム  
商工サービス株式会社  
八重洲興産株式会社  
株式会社商工中金経済研究所  
商工中金リース株式会社  
商工中金カード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

## 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

## 5. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したもののみとした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみとした決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～60年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準  
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - (9) 環境対策引当金の計上基準  
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
  - (10) 危機対応業務関連損失引当金の計上基準  
危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
  - (11) その他の引当金の計上基準  
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。
  - (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間決算日等の為替相場により換算しております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ  
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結会社間取引等  
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対しては、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。  
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ニ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (ホ) 消費税等の会計処理  
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

### (特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

- なお、特別準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
  - (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
  - (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
  - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済しなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

### (危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。



- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後に剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済しなご残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

#### (危機対応業務の不正行為事案)

危機対応業務の不正行為事案に関する継続調査の結果、「不正があると判定した口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は3,255件、「判定不能であるため不正の疑義が払拭できなかった口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は4,803件となりました。「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係る既受領補償金及び利子補給金について、株式会社日本政策金融公庫へ速やかな返還を行う必要があり、返還済みの第三者委員会調査判明表を含めた損失額7,865百万円について当中間連結財務諸表に計上しております。当該損失額の内訳は次のとおりです。

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| (1) 既受領補償金の返還に伴う損失      | 1,041百万円 |
| (2) 既受領利子補給金の返還に伴う損失    | 2,101百万円 |
| (3) 返還に伴い発生する利息         | 824百万円   |
| (4) 損害担保契約解除に伴う貸倒引当金増加額 | 1,442百万円 |
| (5) 継続調査費用              | 2,455百万円 |
- (1)~(3)及び(5)について、その他経常費用の危機対応業務関連損失引当金繰入額4,209百万円及び危機対応業務関連損失2,213百万円に計上しております。
- (4)について、その他経常収益の貸倒引当金戻入益から減額して計上しております。

#### (中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	57,891百万円
延滞債権額	334,577百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3ヵ月以上延滞債権額	1,451百万円
------------	----------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	19,754百万円
-----------	-----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	413,675百万円
-----	------------

 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	191,666百万円
--	------------

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,012,371百万円
計	1,012,371百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,524百万円
債券貸借取引受入担保金	410,272百万円
借入金	545,248百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	23,641百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	51,380百万円
保証金・敷金等	2,220百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	1,123,683百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,077,157百万円

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額
 

減価償却累計額	68,372百万円
---------	-----------
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。劣後特約付借入金
 

劣後特約付借入金	40,000百万円
----------	-----------
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
 

	150,613百万円
--	------------

#### (中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 

貸倒引当金戻入益	14,572百万円
償却債権取立益	59百万円
睡眠債券の収益計上額	5,801百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
 

給与・手当	20,804百万円
-------	-----------
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 

貸出金償却	21百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	5,352百万円
危機対応業務関連損失引当金繰入額	4,209百万円
危機対応業務関連損失	2,213百万円

## （中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,076	36	—	10,113	(注)
合計	10,076	36	—	10,113	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	平成29年3月31日	平成29年6月26日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,849,619百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△49,336百万円
現金及び現金同等物	1,800,282百万円

## （リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	359百万円
1年超	375百万円
合計	734百万円

## （金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。 (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	1,849,619	1,849,619	—
(2)特定取引資産			
売買目的有価証券	3,286	3,286	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	389,948	392,113	2,165
その他有価証券	1,088,415	1,088,415	—
(4)貸出金	8,978,975		
貸倒引当金 (*1)	△215,377		
	8,763,598	8,835,884	72,286
資産計	12,094,867	12,169,319	74,451
(1)預金	5,100,586	5,102,752	2,165
(2)譲渡性預金	299,993	299,990	△2
(3)債券	4,649,649	4,641,983	△7,665
(4)債券貸借取引受入担保金	410,272	410,272	—
(5)借入金	898,818	897,772	△1,045
負債計	11,359,320	11,352,772	△6,547
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,372	5,372	—
ヘッジ会計が適用されているもの	46	46	—
デリバティブ取引計	5,419	5,419	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含まれております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「〔有価証券関係〕」に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## (4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「〔デリバティブ取引関係〕」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成29年9月30日
①非上場株式 (*1) (*2)	9,143
②その他	0
合 計	9,143

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	284,762	293,176	8,413
	地方債	10,927	10,942	14
	社債	20,507	20,722	214
	小計	316,197	324,841	8,643
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	73,750	73,024	△726
	社債	—	—	—
	小計	73,750	73,024	△726
合計		389,948	397,865	7,917



2. その他有価証券（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	28,911	8,551	20,360
	債券	832,688	826,009	6,678
	国債	530,262	525,402	4,859
	地方債	64,644	64,262	381
	社債	237,781	236,344	1,437
	その他	30,668	21,994	8,674
	小計	892,268	856,555	35,713
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	855	1,159	△303
	債券	183,357	184,283	△925
	国債	3,521	3,523	△1
	地方債	118,278	118,829	△550
	社債	61,557	61,930	△373
	その他	16,681	16,843	△162
	小計	200,895	202,286	△1,391
合計	1,093,163	1,058,841	34,322	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、17百万円（うち、社債17百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託（平成29年9月30日現在）  
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年9月30日現在）  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	34,322
その他有価証券	34,322
(△) 繰延税金負債	△10,464
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	23,857
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	23,857

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	2,307,258	1,891,577	34,431	34,431
	受取変動・支払固定	2,268,880	1,770,812	△29,217	△29,217
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	5,214	5,214	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,333,596	1,191,974	284	284
	為替予約				
	売建	49,892	4,276	△1,116	△1,116
	買建	39,071	3,993	990	990
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	157	157

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		20,000	20,000	46
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,430,700	2,035,700	(注3)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		197,901	196,286	(注3)
	合計	—	—	—	46

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3)株式関連取引（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

**(ストック・オプション等関係)**

該当事項はありません。

**(資産除去債務関係)**

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	1,635百万円
貸借契約締結に伴う増加額	16百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△100百万円
当中間連結会計期間末残高	1,552百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

**(1株当たり情報)**

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		182円88銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	952,631
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,604
（うち危機対応準備金）	百万円	150,000
（うち特別準備金）	百万円	400,811
（うち非支配株主持分）	百万円	3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	398,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,176,418

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		9円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,789
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,789
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。



## セグメント情報

### (事業の種類別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	81,291	16,790	944	99,027	—	99,027
セグメント間の内部経常収益	71	6	2,939	3,016	(3,016)	—
計	81,363	16,796	3,883	102,043	(3,016)	99,027
経常費用	65,309	16,107	3,636	85,054	(3,011)	82,042
経常利益	16,053	689	247	16,989	(5)	16,984
資産	12,865,188	89,204	8,628	12,963,021	(21,954)	12,941,067

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業務……………銀行業  
(2) リース業務……………リース業  
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	86,531	16,277	885	103,694	—	103,694
セグメント間の内部経常収益	70	7	2,883	2,961	(2,961)	—
計	86,601	16,285	3,769	106,656	(2,961)	103,694
経常費用	56,741	15,898	3,508	76,148	(2,955)	73,192
経常利益	29,860	386	261	30,508	(6)	30,501
資産	12,531,294	89,420	8,867	12,629,583	(23,106)	12,606,476

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業務……………銀行業  
(2) リース業務……………リース業  
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

### (所在地別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### (海外経常収益)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 》》 営業の状況（連結）

### ■ リスク管理債権の状況（連結）

(単位：億円、%)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権	(A)	614	578
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権)	(B)	(266)	(251)
延滞債権	(C)	3,782	3,345
(Ⅳ分類額控除後延滞債権)	(D)	(3,074)	(2,769)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	3	14
貸出条件緩和債権	(F)	143	197
リスク管理債権合計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	4,544	4,136
破綻先債権のうちⅣ分類額	(H)	348	327
延滞債権のうちⅣ分類額	(I)	707	576
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	3,488	3,232
Ⅳ分類額控除後貸出金残高	(K)	93,752	88,892
貸出金に占める割合 (%)	(J) / (K)	3.7	3.6

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成28年度中間期個別貸倒引当金1,988億円のうち1,055億円、平成29年度中間期個別貸倒引当金1,660億円のうち904億円です）。
- \* 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

## >>> 平成29年度中間期の単体業績の概況

### 貸出金

平成29年9月末の貸出金残高は、前年同期比4,997億円減少し、8兆9,913億円となりました。

なお、貸出金のうち、信用組合等委託代理貸付については、平成29年9月末の代理店総数は132で、貸付金残高は37億円となりました。

### 債券

平成29年9月末の債券残高は、前年同期比1,301億円減少し、4兆6,500億円となりました。

### 預金・譲渡性預金

平成29年9月末の預金残高は、前年同期比160億円増加し、5兆1,062億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比130億円減少し、平成29年9月末の残高は3,000億円となりました。

### 証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買高がありませんでした。なお、平成29年9月末の商品有価証券保有残高は32億円となりました。

### 内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で10兆3,232億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で34億91百万ドルとなりました。

### 収支状況

経常収益は、資金運用収益は減少しましたが、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年同期比52億円増加し、866億円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信費用が減少したことなどから、同85億円減少し、567億円となりました。危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金および利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息ならびに継続調査に伴う外部専門家への支出などを含めた損失額は78億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比138億円増加し298億円、中間純利益は同107億円増加し203億円となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移（単体）

（単位：億円、%）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
経常収益	862	813	866	1,702	1,602
経常利益	184	160	298	335	491
中間純利益	113	95	203	—	—
当期純利益	—	—	—	115	313
資本金 （発行済株式総数 千株）	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,046	9,137	9,539	9,091	9,377
総資産額	124,875	128,747	125,404	125,074	127,788
預金残高	51,442	50,902	51,062	51,648	51,090
債券残高	47,996	47,802	46,500	48,168	47,441
貸出金残高	95,276	94,910	89,913	95,395	93,568
有価証券残高	16,476	15,927	14,908	17,035	15,431
1株当たり中間純利益金額	5.22円	4.39円	9.35円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	5.31円	14.38円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円
自己資本比率（%）	7.24	7.09	7.60	7.26	7.33
単体普通株式等Tier1比率（%）	12.19	11.95	12.43	12.07	12.03
単体Tier1比率（%）	12.19	11.95	12.43	12.07	12.03
単体総自己資本比率（%）	13.63	13.23	13.50	13.41	13.16
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,907人 〔883〕	3,922人 〔905〕	3,903人 〔913〕	3,773人 〔884〕	3,753人 〔908〕

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 3. 1株当たり配当額については、普通株式（政府以外分）と普通株式（政府分）とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。  
 4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。  
 5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。  
 6. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

## 》》 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PWCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

### ■ 中間貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,671,062	1,849,525
コールローン	40,235	65,121
買入金銭債権	23,312	27,493
特定取引資産	38,522	17,796
有価証券	1,592,795	1,490,821
貸出金	9,491,077	8,991,320
外国為替	17,043	17,756
その他資産	42,073	80,194
有形固定資産	42,496	42,852
無形固定資産	11,714	10,866
前払年金費用	20,708	20,785
繰延税金資産	45,924	37,056
支払承諾見返	99,182	106,399
貸倒引当金	△261,420	△217,517
資産の部合計	12,874,729	12,540,472

科目	(単位：百万円)	
	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
<b>(負債の部)</b>		
預金	5,090,214	5,106,259
譲渡性預金	313,107	300,093
債券	4,780,213	4,650,049
コールマネー	—	132
売現先勘定	9,123	—
債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272
特定取引負債	29,758	8,977
借入金	991,415	835,998
外国為替	8	273
その他負債	159,353	123,071
未払法人税等	9,245	7,915
リース債務	3	1
資産除去債務	109	53
未払債券元金	74,729	56,580
その他の負債	75,265	58,521
賞与引当金	4,480	4,400
退職給付引当金	20,023	19,784
役員退職慰労引当金	47	68
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398
環境対策引当金	157	150
危機対応業務関連損失引当金	—	4,209
支払承諾	99,182	106,399
負債の部合計	11,961,021	11,586,539
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	124,039	161,658
利益準備金	20,612	21,511
その他利益剰余金	103,427	140,146
固定資産圧縮積立金	521	483
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	53,335	90,091
自己株式	△1,033	△1,044
株主資本合計	892,470	930,078
その他有価証券評価差額金	21,216	23,821
繰延ヘッジ損益	21	32
評価・換算差額等合計	21,237	23,854
純資産の部合計	913,707	953,932
負債及び純資産の部合計	12,874,729	12,540,472

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から 平成29年 9月30日まで)
経常収益	81,363	86,601
資金運用収益	67,035	58,858
(うち貸出金利息)	61,487	53,758
(うち有価証券利息配当金)	3,696	3,167
役員取引等収益	5,867	4,442
特定取引収益	2,533	776
その他業務収益	1,253	928
その他経常収益	4,673	21,596
経常費用	65,309	56,741
資金調達費用	6,203	4,098
(うち預金利息)	1,958	1,437
(うち債券利息)	2,711	1,378
役員取引等費用	1,747	1,383
特定取引費用	—	0
その他業務費用	521	139
営業経費	40,891	39,259
その他経常費用	15,945	11,861
経常利益	16,053	29,860
特別利益	—	0
特別損失	65	86
税引前中間純利益	15,988	29,773
法人税、住民税及び事業税	7,756	6,504
法人税等調整額	△1,330	2,910
法人税等合計	6,426	9,414
中間純利益	9,562	20,358

■ 中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				資本剰余金 資本剰余金 合計
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	その他 資本剰余金	
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本 利益剰余金				利益剰余金 合計
	利益 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,712	541	49,570	49,150	118,975
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497
中間純利益				9,562	9,562
固定資産圧縮積立金の取崩		△19		19	—
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△19	—	4,184	5,064
当中間期末残高	20,612	521	49,570	53,335	124,039

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,026	887,413	21,695	—	21,695	909,108
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		9,562				9,562
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△7	△7				△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△478	21	△457	△457
当中間期変動額合計	△7	5,057	△478	21	△457	4,599
当中間期末残高	△1,033	892,470	21,216	21	21,237	913,707

平成29年度中間期 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				資本剰余金 資本剰余金 合計
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	その他 資本剰余金	
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本 利益剰余金				利益剰余金 合計
	利益 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	20,612	501	49,570	75,112	145,796
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497
中間純利益				20,358	20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		△17		17	—
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△17	—	14,979	15,861
当中間期末残高	21,511	483	49,570	90,091	161,658

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,038	914,223	23,510	48	23,559	937,782
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		20,358				20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			310	△15	295	295
当中間期変動額合計	△6	15,855	310	△15	295	16,150
当中間期末残高	△1,044	930,078	23,821	32	23,854	953,932



## 注記事項（平成29年度中間期）

## （重要な会計方針）

## 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年  
その他：2年～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

## (6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

## (7) 危機対応業務関連損失引当金

危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグループピングのうえ特定し評価しております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## (追加情報)

### (特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

### (危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

### (危機対応業務の不正行為事案)

危機対応業務の不正行為事案に関する継続調査の結果、「不正があると判定した口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は3,255件、「判定不能であるため不正の疑義が払拭できなかった口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は4,803件となりました。「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係る既受領補償金及び利子補給金について、株式会社日本政策金融公庫へ速やかな返還を行う必要があり、返還済みの第三者委員会調査判断分を含めた損失額7,865百万円について当中間財務諸表に計上しております。当該損失額の内訳は次のとおりです。

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| (1) 既受領補償金の返還に伴う損失      | 1,041百万円 |
| (2) 既受領利子補給金の返還に伴う損失    | 2,101百万円 |
| (3) 返還に伴い発生する利息         | 824百万円   |
| (4) 損害担保契約解除に伴う貸倒引当金増加額 | 1,442百万円 |
| (5) 継続調査費用              | 2,455百万円 |
- (1)~(3)及び(5)について、その他経常費用の危機対応業務関連損失引当金繰入額4,209百万円及び危機対応業務関連損失2,213百万円に計上しております。
- (4)について、その他経常収益の貸倒引当金戻入益から減額して計上しております。

## (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 3,441百万円  
貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 57,891百万円  
延滞債権額 334,576百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 1,451百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 19,754百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 413,674百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
191,666百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 1,012,371百万円  
計 1,012,371百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 1,524百万円  
債券貸借取引受入担保金 410,272百万円  
借入金 545,248百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券 23,641百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
金融商品等差入担保金 51,380百万円  
保証金・敷金等 2,134百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,143,596百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,097,070百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 40,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額  
150,613百万円

**(中間損益計算書関係)**

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 

貸倒引当戻入益	14,673百万円
償却債権取立益	59百万円
睡眠債券の収益計上額	5,801百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
 

有形固定資産	1,120百万円
無形固定資産	2,045百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 

貸出金償却	20百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	5,352百万円
危機対応業務関連損失引当金繰入額	4,209百万円
危機対応業務関連損失	2,213百万円

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## >>> 資本の状況（単体）

### ■ 大株主

#### ・普通株式

株主名	持株数（千株）	発行済株式の総数に占める 持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.46%
中 部 交 通 共 済 協 同 組 合	8,085	0.36%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	6,580	0.30%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.21%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	4,626	0.21%
協 同 組 合 小 山 教 育 産 業 グ ル ー プ	4,223	0.19%
共 立 信 用 組 合	3,772	0.17%
計	1,064,146	48.66%

(注) 上記のほか商工中金所有の自己株式10,113千株（発行済株式総数に占める割合:0.46%）があります。

## >>> 損益の状況（単体）

### 利益総括表

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
業 務 粗 利 益	682	593
経 費	391	381
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	290	211
一般貸倒引当金繰入額	△26	—
業 務 純 益	317	211
臨 時 損 益	△156	86
経 常 利 益	160	298
特 別 損 益	△0	△0
法人税、住民税及び事業税	77	65
法 人 税 等 調 整 額	△13	29
中 間 純 利 益	95	203

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。  
 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

### 業務粗利益

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	595	12	608	534	13	547
役 務 取 引 等 利 益	37	3	41	27	3	30
特 定 取 引 利 益	18	7	25	4	3	7
そ の 他 業 務 利 益	0	6	7	2	5	7
業 務 粗 利 益	652	29	682	567	26	593
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.04	1.96	1.08	0.91	1.91	0.94

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平 均 残 高	124,125	3,040	125,852	123,384	2,748	125,151
	利 息	654	16	670	567	21	588
	利 回 り (%)	1.05	1.09	1.06	0.91	1.54	0.93
資金調達勘定	平 均 残 高	112,756	3,040	114,483	112,143	2,748	113,909
	利 息	58	4	62	33	7	40
	利 回 り (%)	0.10	0.27	0.10	0.05	0.57	0.07

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、平成28年度中間期1,314億円、平成29年度中間期981億円、それに伴う収支は、平成28年度中間期0億円、平成29年度中間期0億円です。

## ■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
受取利息	残高による増減	9	2	10	△3	△1	△3
	利率による増減	△70	△0	△69	△83	6	△78
	純増減	△60	1	△58	△86	4	△81
支払利息	残高による増減	0	0	0	△0	△0	△0
	利率による増減	△32	1	△30	△24	4	△20
	純増減	△31	2	△29	△25	3	△21

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

## ■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	53	4	58	39	4	44
役務取引等費用	16	0	17	12	1	13

## ■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	18	7	25	4	3	7
商品有価証券損益	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券損益	0	—	0	△0	—	△0
特定金融派生商品損益	17	7	24	3	3	7
その他の特定取引損益	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。  
 2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

## ■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	7	7	—	6	6
国債等債券損益	0	—	0	2	—	2
金融派生商品損益	0	△0	△0	0	△1	△1
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	0	6	7	2	5	7

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。



## 営業経費

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
給料・手当	196	193
退職給付費用	24	18
福利厚生費	1	1
減価償却費	33	31
土地建物機械賃借料	25	25
営繕費	8	9
消耗品費	3	3
給水光熱費	3	3
旅費	3	2
通信費	5	4
広告宣伝費	4	4
租税公課	30	31
その他	68	61
合計	408	392

## 臨時損益

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
不良債権処理額	△177	146
貸出金償却	—	△0
個別貸倒引当金繰入額	△176	—
債権売却損等	△0	△0
貸倒引当金戻入益	—	146
その他	20	△59
合計	△156	86

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。  
2. 貸倒引当金戻入益には、一般貸倒引当金戻入益53億円を含んでいます。

## 利益率

(単位：%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
総資産経常利益率	0.25	0.47
純資産経常利益率	3.51	6.29
総資産中間純利益率	0.15	0.32
純資産中間純利益率	2.09	4.29

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

## 利鞘

(単位：%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.05	1.09	1.06	0.91	1.54	0.93
資金調達原価	0.77	1.08	0.79	0.71	1.46	0.74
総資金利鞘	0.27	0.01	0.27	0.20	0.08	0.19

(注) 1. 資金運用利回り =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価 =  $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

## >>> 営業の状況（単体）

### >> 債券・預金

#### ■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
債 券	47,802 (46.9)	46,500 (46.2)
債 券 発 行 高	47,802 (46.9)	46,500 (46.2)
預 金	50,902 (50.0)	51,062 (50.8)
組 合 そ の 他	50,564 (49.7)	50,743 (50.5)
地 方 公 共 団 体	337 (0.3)	318 (0.3)
譲 渡 性 預 金	3,131 (3.1)	3,000 (3.0)
合 計	101,835	100,564
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
利 付 商 工 債	47,802	46,500

#### ■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	平成28年度中間期	平成29年度中間期
1 年 以 下	11,879	11,328
1 年 超 3 年 以 下	22,231	21,782
3 年 超 5 年 以 下	11,579	10,300
5 年 超 7 年 以 下	—	350
7 年 超	2,111	2,739
合 計	47,802	46,500

#### ■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	731	708

### ■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
利付商工債	47,764	47,033

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

### ■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	31,784 (63.9)	203 (17.0)	31,988 (62.8)	32,132 (64.2)	227 (22.3)	32,359 (63.4)
中流動性預金	17,690 (35.6)	14 (1.2)	17,705 (34.8)	17,792 (35.6)	9 (0.9)	17,801 (34.8)
うち有利息預金	12,493 (25.1)	—	12,493 (24.5)	12,315 (24.6)	—	12,315 (24.1)
その他の	225 (0.5)	983 (81.8)	1,208 (2.4)	117 (0.2)	784 (76.8)	901 (1.8)
高合 計	49,700	1,201	50,902	50,042	1,020	51,062
譲渡性預金	2,772	358	3,131	2,409	591	3,000
定期性預金	32,098 (66.2)	215 (18.3)	32,314 (65.0)	31,680 (65.2)	99 (10.9)	31,780 (64.2)
平流動性預金	16,257 (33.5)	8 (0.8)	16,266 (32.8)	16,742 (34.5)	10 (1.1)	16,752 (33.9)
均 うち有利息預金	11,880 (24.5)	—	11,880 (23.9)	12,029 (24.8)	—	12,029 (24.3)
残 彼の	157 (0.3)	950 (80.9)	1,107 (2.2)	150 (0.3)	804 (88.0)	954 (1.9)
高合 計	48,513	1,174	49,688	48,573	914	49,487
譲渡性預金	2,619	418	3,037	2,168	451	2,619

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金  
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。  
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
 4. ( ) 内は構成比です。

### ■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	平成28年度中間期	平成29年度中間期
3ヵ月以下	9,238	9,012
3ヵ月超6ヵ月以下	6,202	6,243
6ヵ月超1年以下	9,429	10,289
1年超2年以下	4,087	3,998
2年超3年以下	2,298	2,177
3年超	731	638
合計	31,988	32,359

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

## 預金者別残高

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
一般法人	27,208 (53.7)	26,670 (52.5)
個人	22,890 (45.1)	23,737 (46.7)
金融機関	246 (0.5)	99 (0.2)
政府公金	337 (0.7)	318 (0.6)
合計	50,683	50,826

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。  
2. ( ) 内は構成比です。

## 公金資金残高

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
公金預金	337 (89.2)	318 (85.1)
公金借入金	6 (1.8)	0 (0.1)
債券引受	34 (9.0)	55 (14.8)
合計	378	374

(注) ( ) 内は構成比です。

## 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
日本銀行歳入代理店口	1,000	875
地方公共団体公金収納口	214	174
合計	1,215	1,049

## ≫ 融資

### ■ 貸出金残高

(単位：億円)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	77,889	1,396	79,286	74,897	1,378	76,276
	手形貸付	3,128	322	3,451	2,504	380	2,885
	当座貸越	10,277	—	10,277	8,838	—	8,838
	割引手形	1,896	—	1,896	1,912	—	1,912
	合計	93,191	1,719	94,910	88,153	1,759	89,913
平均残高	証書貸付	77,461	1,453	78,914	75,771	1,412	77,183
	手形貸付	2,789	326	3,115	2,388	385	2,773
	当座貸越	8,882	—	8,882	8,326	—	8,326
	割引手形	1,867	—	1,867	1,660	—	1,660
	合計	91,000	1,779	92,780	88,147	1,797	89,945

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

### ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金	1年以下	40,795	38,285
	1年超3年以下	31,733	30,106
	3年超5年以下	13,829	13,038
	5年超7年以下	3,978	3,821
	7年超	4,560	4,647
	期間の定めのないもの	13	12
	合計	94,910	89,913
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	25,790	24,048
	3年超5年以下	10,986	9,941
	5年超7年以下	2,600	2,353
	7年超	2,570	2,342
	期間の定めのないもの	—	—
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	5,943	6,057
	3年超5年以下	2,842	3,097
	5年超7年以下	1,378	1,467
	7年超	1,989	2,305
	期間の定めのないもの	13	12
合計	—	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。



## 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	25	39	25	25	56	25
貸出金	24	32	24	23	33	23

(注) 1. 資金量 = 債券 + 預金 + 譲渡性預金  
 2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

## 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	1,100	577	1,095	1,084	828	1,081
貸出金	1,026	464	1,020	971	496	966

(注) 1. 資金量 = 債券 + 預金 + 譲渡性預金  
 2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

## メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
メンバー向け貸出残高	92,945 (97.9)	88,011 (97.9)
メンバー以外への貸出残高	1,964 (2.1)	1,901 (2.1)
合計	94,910	89,913

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。  
 2. ( ) 内は構成比です。

## 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
設備資金	20,886 (22.0)	20,590 (22.9)
長期運転資金	58,328 (61.5)	55,603 (61.8)
短期運転資金	15,695 (16.5)	13,718 (15.3)
合計	94,910	89,913

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製 造 業	31,052 (32.7)	29,515 (32.8)
うち機械金属製造業	16,008 (16.9)	15,312 (17.0)
農 業 , 林 業	275 (0.3)	292 (0.3)
漁 業	42 (0.1)	39 (0.0)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	130 (0.1)	125 (0.1)
建 設 業	2,846 (3.0)	2,562 (2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	337 (0.4)	302 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	12,466 (13.1)	12,002 (13.3)
卸 売 業 , 小 売 業	30,163 (31.8)	28,372 (31.6)
金 融 業 , 保 険 業	472 (0.5)	445 (0.5)
不動産業, 物品賃貸業	6,994 (7.4)	6,669 (7.4)
各 種 サ ー ビ ス 業	9,529 (10.0)	8,950 (10.0)
地 方 公 共 団 体	4 (0.0)	3 (0.0)
そ の 他	130 (0.1)	135 (0.2)
海外及び特別国際金融取引勘定分	464 (0.5)	496 (0.6)
合 計	94,910	89,913

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,248 (1.3)	1,228 (1.4)
有 価 証 券	386 (0.4)	444 (0.5)
債 権	522 (0.5)	473 (0.5)
商 品	144 (0.2)	130 (0.1)
不 動 産	39,024 (41.1)	37,133 (41.3)
そ の 他 担 保	2,170 (2.3)	2,243 (2.5)
計	43,497 (45.8)	41,653 (46.3)
保 証	38,160 (40.2)	33,065 (36.8)
信 用	13,252 (14.0)	15,194 (16.9)
合 計	94,910	89,913

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
当金庫預金・債券	4,969 (5.0)	5,098 (4.8)
有価証券	141 (0.1)	203 (0.2)
債権	— (0.0)	— (0.0)
商品	— (0.0)	— (0.0)
不動産	22,204 (22.4)	23,857 (22.4)
その他担保	1,157 (1.2)	1,489 (1.4)
計	28,471 (28.7)	30,647 (28.8)
保証	58,185 (58.7)	56,793 (53.4)
信用	12,526 (12.6)	18,959 (17.8)
合計	99,182	106,399

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 預託制度融資残高

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
預託制度融資残高	997	929

## ■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
設備資金	578	516
件数	41	37
金額	0	0
運転資金	—	—
件数	578	516
金額	41	37
合計		

## ■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	93,191	1,719	94,910	88,153	1,759	89,913
債券・預金 (B)	100,274	1,560	101,835	98,951	1,612	100,564
比率 (%) (A)/(B)	92.93	110.13	93.20	89.08	109.14	89.40
期中平均	92.01	111.69	92.32	90.15	131.64	90.72

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一般貸倒引当金	656	629	—	656	629	573	520	—	573	520
個別貸倒引当金	1,946	1,984	138	1,807	1,984	1,792	1,654	43	1,748	1,654
合計	2,602	2,614	138	2,463	2,614	2,365	2,175	43	2,321	2,175

※一般貸倒引当金：洗替による取崩額。  
個別貸倒引当金：洗替及び回収による取崩額。

## 貸出金償却額

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金償却額	—	0

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 与信費用

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
与信費用 (A) = (B) + (C)	150	△146
不良債権処理額 (B)	177	△146
一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) (C)	△26	—

(注) 平成29年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益53億円を含んでいます。

## ■ リスク管理債権の状況（単体）

(単位：億円、%)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権 (A)		614	578
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権) (B)		(266)	(251)
延滞債権 (C)		3,782	3,345
(Ⅳ分類額控除後延滞債権) (D)		(3,074)	(2,769)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		3	14
貸出条件緩和債権 (F)		143	197
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		4,544	4,136
破綻先債権のうちⅣ分類額 (H)		348	327
延滞債権のうちⅣ分類額 (I)		707	576
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		3,488	3,232
Ⅳ分類額控除後貸出金残高 (K)		93,866	89,015
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.7	3.6

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成28年度中間期個別貸倒引当金1,984億円のうち1,055億円、平成29年度中間期個別貸倒引当金1,654億円のうち904億円です）。
- \* 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

## ■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円、%)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,884	1,659
危険債権 (B)		2,533	2,282
要管理債権 (C)		147	212
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		4,565	4,154
Ⅳ分類額 (G)		1,065	912
(Ⅳ分類額控除後) (D) - (G)		(3,500)	(3,241)
正常債権 (H)		93,368	88,461
合計 (H)		97,934	92,615
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.6	3.5

(参考) Ⅳ分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		2,329	2,147
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,941	1,615
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		74.9	64.2
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		91.6	87.9

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
2. 開示債権の区分
- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権.....破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権.....債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権.....上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- ④正常債権.....債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
3. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
4. Ⅳ分類額控除後とは、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。



>> 証券

■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
商 品 国 債	30	30

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	国 債	10,295 (65.5)	—	10,295 (64.6)	8,185 (54.9)	—	8,185 (54.9)
	地 方 債	1,207 (7.7)	—	1,207 (7.6)	2,676 (18.0)	—	2,676 (17.9)
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,564 (22.7)	—	3,564 (22.4)	3,198 (21.5)	—	3,198 (21.5)
	株 式	337 (2.1)	—	337 (2.1)	422 (2.8)	—	422 (2.8)
	その他の証券	320 (2.0)	202 (100.0)	522 (3.3)	414 (2.8)	11 (100.0)	426 (2.9)
	うち外国債券	—	202 (100.0)	202 (1.3)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合 計	15,725	202	15,927	14,896	11	14,908
平 均 残 高	国 債	10,835 (69.7)	—	10,835 (68.8)	8,847 (58.6)	—	8,847 (58.5)
	地 方 債	832 (5.3)	—	832 (5.3)	2,290 (15.2)	—	2,290 (15.2)
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,452 (22.2)	—	3,452 (21.9)	3,420 (22.6)	—	3,420 (22.6)
	株 式	222 (1.4)	—	222 (1.4)	223 (1.5)	—	223 (1.5)
	その他の証券	213 (1.4)	202 (100.0)	415 (2.6)	325 (2.1)	11 (100.0)	336 (2.2)
	うち外国債券	—	202 (100.0)	202 (1.3)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合 計	15,556	202	15,758	15,107	11	15,119

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
 2. ( ) 内は構成比です。

## ■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

### (1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,747	4,888	140	2,847	2,931	84
	地方債	435	436	0	109	109	0
	社債	205	209	3	205	207	2
	小計	5,389	5,534	144	3,161	3,248	86
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	63	63	△0	737	730	△7
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	63	63	△0	737	730	△7
合 計	5,453	5,597	144	3,899	3,978	79	

### (2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

#### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

### (3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	200	76	123	288	85	203
	債券	9,160	9,025	135	8,326	8,260	66
	国債	5,547	5,448	99	5,302	5,254	48
	地方債	621	614	6	646	642	3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,991	2,962	28	2,377	2,363	14
	その他	522	470	51	306	219	86
	小計	9,883	9,572	310	8,921	8,565	356
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14	18	△3	8	11	△3
	債券	453	455	△1	1,833	1,842	△9
	国債	—	—	—	35	35	△0
	地方債	86	86	△0	1,182	1,188	△5
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	367	368	△1	615	619	△3
	その他	74	74	—	166	168	△1
	小計	542	548	△5	2,008	2,022	△13
合 計	10,426	10,121	305	10,930	10,588	342	

#### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	88	91
そ の 他	0	0
合 計	88	91

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### ■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

平成28年度中間期

該当ありません。

平成29年度中間期

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

平成28年度中間期

該当ありません。

平成29年度中間期

該当ありません。

### ■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	15,725	202	15,927	14,896	11	14,908
債 券 ・ 預 金 (B)	100,274	1,560	101,835	98,951	1,612	100,564
比 率 (%) (A) / (B)	15.68	12.96	15.64	15.05	0.69	14.82
期 中 平 均	15.72	12.67	15.68	15.45	0.82	15.25

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■ 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売 買 高	—	—
平 均 残 高	30	30

(注) ディーリング実績はすべて国債です。

### ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成28年度中間期	国 債	1,993	5,932	2,369	—	—	10,295
	地 方 債	—	315	891	—	—	1,207
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	605	1,910	1,048	—	—	3,564
	株 式	—	—	—	—	337	337
	そ の 他 の 証 券	151	50	—	—	320	522
	うち外国債券	151	50	—	—	—	202
合 計	2,750	8,209	4,309	—	657	15,927	
平成29年度中間期	国 債	800	7,319	30	35	—	8,185
	地 方 債	30	361	2,284	—	—	2,676
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	641	1,742	814	—	—	3,198
	株 式	—	—	—	—	422	422
	そ の 他 の 証 券	11	—	149	—	265	426
	うち外国債券	11	—	—	—	—	11
合 計	1,483	9,423	3,278	35	687	14,908	

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額 (中間貸借対照表計上額) を記載しています。

## >> 国際

### 取引種別別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貿易為替	1,962	1,889
貿易外為替	935	877
資本取引	810	724
合計	3,709	3,491

(注) 海外店分を含みます。

### 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
外貨建資産残高	2,291	2,300

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

## >> その他

### 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

			平成28年度中間期	平成29年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	件数	891	871
		金額	54,920	47,023
	各地より受けた分	件数	842	834
		金額	57,436	51,628
代金取立	各地へ向けた分	件数	251	217
		金額	5,265	4,452
	各地より受けた分	件数	7	7
		金額	147	127
合計	件数	1,992	1,929	
	金額	117,769	103,232	

## ■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

### デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

#### ●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

#### ●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

### デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

#### ●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

#### ●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

### 各種リスクに対する管理態勢等

#### ●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

#### ●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにバリュー・アット・リスク (VaR) や10ベース・ポイント・バリュー等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

#### 用語解説

##### デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

##### 先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

##### スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

##### オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。



## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約 受取固定・支払変動	2,777,258	2,248,130	59,200	59,200	2,307,258	1,891,577	34,431
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	2,749,365	2,147,158	△54,174	△54,174	2,268,880	1,770,812	△29,217
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
その他	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
合	計			5,025	5,025			5,214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,509,870	1,398,824	1,554	1,554	1,333,596	1,191,974	284
	為替予約 売 建	53,479	4,712	2,781	2,781	49,892	4,276	△1,116
店頭	為替予約 買 建	44,219	4,281	△1,573	△1,573	39,071	3,993	990
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
その他	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
合	計			2,763	2,763			157

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	27,500	27,500	30	20,000	20,000	46
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,069,200	1,772,200	26,555	2,430,700	2,035,700	10,755
		受取変動・支払固定	197,888	196,659	△9,031	197,901	196,286	△5,621
合	計				17,554		5,180	

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

# 自己資本の充実の状況等

(バーゼルⅢに基づく開示)

## 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 .....70

### 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 .....86
2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 .....86

### 定量的開示事項

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 .....87
2. 自己資本の充実度に関する事項 .....87
3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項 .....92
4. 信用リスク削減手法に関する事項 .....98
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .....99
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ... 100
7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項 ..... 102
8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 ..... 103

### 連結レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 ... 104
2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 ..... 104

## 流動性に係る経営の健全性の状況

### 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

1. 定性的開示事項 .....105
  - (1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項..... 105
  - (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項..... 105
  - (3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項 ..... 105
  - (4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項... 105
2. 定量的開示事項 ..... 106
  - (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項..... 106
  - (2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項..... 107

》》 自己資本の充実の状況

》 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	341,659		379,267	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	124,039		161,658	
1c	うち、自己株式の額（△）	1,033		1,044	
26	うち、社外流出予定額（△）	—		—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	563,553	8,494	569,894	4,770
	うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	905,213		949,161	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,868	3,245	6,021	1,505
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,868	3,245	6,021	1,505
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	12	8	26	6
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	8,636	5,757	11,558	2,889
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,518		17,606	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	891,694		931,555	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—	—	—
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
42	Tier2資本不足額	—	—	—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	—	—
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((ニ)-(ホ)) (ヘ)	—	—	—	—
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ)) (ト)	891,694		931,555	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	10,000	—
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27,099	—	15,000	—
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	62,971	—	52,030	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	62,971	—	52,030	—
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	5,494	—	3,084	—
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	5,494	—	3,084	—
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	95,564	—	80,114	—

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項



(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 (チ)−(リ) (ヌ)	95,564		80,114	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	987,259		1,011,669	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	9,003		4,395	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	3,245		1,505	
	うち、前払年金費用の額	5,757		2,889	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ワ)	7,459,103		7,492,347	
<b>自己資本比率</b>					
61	普通株式等Tier1比率 (ハ)／(ワ)	11.95%		12.43%	
62	Tier1比率 (ト)／(ワ)	11.95%		12.43%	
63	総自己資本比率 (ル)／(ワ)	13.23%		13.50%	
<b>調整項目に係る参考事項</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	6,800		10,492	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	55,838		46,733	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>					
76	一般貸倒引当金の額	62,971		52,030	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	89,856		90,453	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	27,480		15,000	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	18,000		14,490	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## 中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科目	公表中間貸借対照表		付表参照番号
	平成28年度中間期	平成29年度中間期	
(資産の部)			
現金預け金	1,671,062	1,849,525	
コールローン	40,235	65,121	
買入金銭債権	23,312	27,493	
特定取引資産	38,522	17,796	6-a
有価証券	1,592,795	1,490,821	6-b
貸出金	9,491,077	8,991,320	6-c
外国為替	17,043	17,756	
その他資産	42,073	80,194	6-d
有形固定資産	42,496	42,852	
無形固定資産	11,714	10,866	2
前払年金費用	20,708	20,785	3
繰延税金資産	45,924	37,056	4
支払承諾見返	99,182	106,399	
貸倒引当金	△261,420	△217,517	
資産の部合計	12,874,729	12,540,472	
(負債の部)			
預金	5,090,214	5,106,259	
譲渡性預金	313,107	300,093	
債券	4,780,213	4,650,049	
コールマネー	—	132	
売現先勘定	9,123	—	
債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272	
特定取引負債	29,758	8,977	6-e
借入金（注）	991,415	835,998	7
外国為替	8	273	
その他負債	159,353	123,071	6-f
賞与引当金	4,480	4,400	
退職給付引当金	20,023	19,784	
役員退職慰労引当金	47	68	
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398	
環境対策引当金	157	150	
危機対応業務関連損失引当金	—	4,209	
支払承諾	99,182	106,399	
負債の部合計	11,961,021	11,586,539	
(純資産の部)			
資本金	218,653	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	0	0	1-d
利益剰余金	124,039	161,658	1-e
自己株式	△1,033	△1,044	1-f
株主資本合計	892,470	930,078	
その他有価証券評価差額金	21,216	23,821	
繰延ヘッジ損益	21	32	5
評価・換算差額等合計	21,237	23,854	1-g
純資産の部合計	913,707	953,932	
負債及び純資産の部合計	12,874,729	12,540,472	

(注) 借入金には劣後借入金（平成28年度中間期46,000百万円、平成29年度中間期40,000百万円）を含んでおり、このうち平成28年度中間期46,000百万円、平成29年度中間期30,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## 中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 1. 株主資本及び評価・換算差額等

### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	124,039	161,658		1-e
自己株式	△1,033	△1,044		1-f
株主資本合計	892,470	930,078		
その他有価証券評価差額金	21,216	23,821		
繰延ヘッジ損益	21	32		
評価・換算差額等合計	21,237	23,854		1-g

### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
普通株式に係る株主資本の額	341,659	379,267	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	124,039	161,658		2
うち、自己株式の額（△）	1,033	1,044		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	572,048	574,665		
うち、危機対応準備金の額	150,000	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
無形固定資産	11,714	10,866		2
上記に係る税効果	3,599	3,339		

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,114	7,527	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

## ■ 3.前払年金費用

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
前払年金費用	20,708	20,785		3
上記に係る税効果	6,314	6,337		

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
前払年金費用の額	14,394	14,448		15

## ■ 4.繰延税金資産

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延税金資産	45,924	37,056		4
その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,599	3,339		
前払年金費用の税効果勘案分	6,314	6,337		

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	55,838	46,733		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	55,838	46,733		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延ヘッジ損益	21	32		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延ヘッジ損益の額	21	32	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
特定取引資産	38,522	17,796	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,592,795	1,490,821		6-b
貸出金	9,491,077	8,991,320	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	42,073	80,194	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	29,758	8,977	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	159,353	123,071	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	6,800	10,492		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	6,800	10,492		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## 7. その他資本調達手段

### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
借入金	991,415	835,998		7
合計	991,415	835,998		

### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	10,000		46



## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	349,495		388,032	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	131,875		170,423	
1c	うち、自己株式の額 (△)	1,033		1,044	
26	うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	554,546	2,490	558,806	1,998
	うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	904,042		946,839	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,843	3,229	6,026	1,506
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,843	3,229	6,026	1,506
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	12	8	26	6
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	1,904	1,269	3,065	766
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,761		9,117	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	897,281		937,721	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—	—	—	—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	—	—
35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—	—	—
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
42	Tier2資本不足額	—	—	—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	—	—
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 (ニ)-(ホ)	—	—	—	—
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 (イ)+(ハ)	897,281	—	937,721	—
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	10,000	—
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—	—	—	—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	29,375	—	16,896	—
47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	27,099	—	15,000	—
49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	2,275	—	1,896	—
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	63,523	—	52,564	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	63,523	—	52,564	—
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	5,503	—	3,089	—
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	5,503	—	3,089	—
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	98,402	—	82,550	—

自己資本の充実の状況等（パーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 (チ)-(リ) (ヌ)	98,402		82,550	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	995,684		1,020,271	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	4,498		2,272	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	3,229		1,506	
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
	うち、退職給付に係る資産の額	1,269		766	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,540,913		7,575,009	
<b>連結自己資本比率</b>					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	11.89%		12.37%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	11.89%		12.37%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.20%		13.46%	
<b>調整項目に係る参考事項</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	6,807		10,499	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	58,384		49,045	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>					
76	一般貸倒引当金の額	63,523		52,564	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	90,810		91,417	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	29,755		16,896	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	19,517		16,387	

## 中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科目	公表中間連結貸借対照表		付表参照番号
	平成28年度中間期	平成29年度中間期	
(資産の部)			
現金預け金	1,671,131	1,849,619	
コールローン及び買入手形	40,235	65,121	
買入金銭債権	23,312	27,493	
特定取引資産	38,522	17,796	6-a
有価証券	1,589,484	1,487,507	2-b, 6-b
貸出金	9,479,675	8,978,975	6-c
外国為替	17,043	17,756	
その他資産	131,540	170,047	6-d
有形固定資産	43,624	43,961	
無形固定資産	11,615	10,813	2-a
退職給付に係る資産	4,566	5,512	3
繰延税金資産	53,449	44,084	4-a
支払承諾見返	99,229	106,399	
貸倒引当金	△262,365	△218,613	
資産の部合計	12,941,067	12,606,476	
(負債の部)			
預金	5,084,689	5,100,586	
譲渡性預金	313,107	299,993	
債券	4,779,813	4,649,649	
コールマネー及び売渡手形	—	132	
売現先勘定	9,123	—	
債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272	
特定取引負債	29,758	8,977	6-e
借入金（注1）	1,055,415	898,818	8
外国為替	8	273	
その他負債	164,450	128,012	6-f
賞与引当金	4,717	4,633	
退職給付に係る負債	26,128	25,106	
役員退職慰労引当金	72	100	
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398	
環境対策引当金	157	150	
危機対応業務関連損失引当金	—	4,209	
その他の引当金	81	78	
繰延税金負債	51	52	4-b
支払承諾	99,229	106,399	
負債の部合計	12,030,740	11,653,845	
(純資産の部)			
資本金	218,653	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	0	0	1-d
利益剰余金	131,875	170,423	1-e
自己株式	△1,033	△1,044	1-f
株主資本合計	900,306	938,843	
その他有価証券評価差額金	21,253	23,857	
繰延ヘッジ損益	21	32	5
退職給付に係る調整累計額	△15,048	△13,895	
その他の包括利益累計額合計	6,226	9,994	1-g
非支配株主持分（注2）	3,793	3,793	7
純資産の部合計	910,326	952,631	
負債及び純資産の部合計	12,941,067	12,606,476	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金（平成28年度中間期46,000百万円、平成29年度中間期40,000百万円）を含んでおり、このうち平成28年度中間期46,000百万円、平成29年度中間期30,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式（平成28年度中間期3,793百万円、平成29年度中間期3,793百万円）を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## 中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 1. 株主資本及びその他の包括利益累計額

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	131,875	170,423		1-e
自己株式	△1,033	△1,044		1-f
株主資本合計	900,306	938,843		
その他有価証券評価差額金	21,253	23,857		
繰延ヘッジ損益	21	32		
退職給付に係る調整累計額	△15,048	△13,895		
その他の包括利益累計額合計	6,226	9,994		1-g

### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
普通株式に係る株主資本の額	349,495	388,032	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	131,875	170,423		2
うち、自己株式の額（△）	1,033	1,044		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	557,037	560,805		3
うち、危機対応準備金の額	150,000	150,000		
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
無形固定資産	11,615	10,813		2-a
有価証券	1,589,484	1,487,507		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	3,542	3,280		

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,073	7,532	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

## 3.退職給付に係る資産

## (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
退職給付に係る資産	4,566	5,512		3

上記に係る税効果

1,392 1,680

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
退職給付に係る資産の額	3,174	3,831		15

## 4.繰延税金資産

## (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延税金資産	53,449	44,084		4-a
繰延税金負債	51	52		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分

3,542 3,280

退職給付に係る資産の税効果勘案分

1,392 1,680

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	58,384	49,045		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	58,384	49,045		75



## 5.繰延ヘッジ損益

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延ヘッジ損益	21	32		5

### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
繰延ヘッジ損益の額	21	32	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6.金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
特定取引資産	38,522	17,796	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,589,484	1,487,507		6-b
貸出金	9,479,675	8,978,975	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	131,540	170,047	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	29,758	8,977	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	164,450	128,012	金融派生商品等を含む	6-f

### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	6,807	10,499		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	6,807	10,499		72
その他金融機関等 (10%超出資)	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

## 7.非支配株主持分

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
非支配株主持分	3,793	3,793		7

### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本 調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手 段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	48-49

## 8.その他資本調達手段

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
借入金	1,055,415	898,818		8
合計	1,055,415	898,818		

### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	10,000		46

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト (<https://www.shokochukin.co.jp/about/report/capitalratio/index.html>) に掲載しています。

## ≫ 定性的開示事項

### ＞ 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

### ＞ 2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.73～77に記載しています。

（連結） p.81～85に記載しています。

## ≫ 定量的開示事項

- 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## ➤ 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈単体〉

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	157	155
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	319	377
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,735	1,871
12. 法人等向け	20~100	469,396	471,538
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	49,676	55,716
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	8,278	6,623
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	976	1,128
17. 取立未済手形	20	—	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,259	1,265
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20. 出資等	100~1,250	5,128	6,569
21. 上記以外	100~250	15,325	13,362
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	601	357
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	—	720	351
合計	—	553,578	559,319

〈単体〉

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	372	341
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	84	96
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,310	1,362
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,713	1,877
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,426	6,783
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	22	0
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	6,987	5,613
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	16,916	16,074

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
CVAリスク相当額	4,569	3,485

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格中央清算機関	15	19
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—

〈連結〉

## 資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	157	155
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	319	377
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,736	1,873
12. 法人等向け	20~100	475,165	477,225
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	49,952	56,023
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	8,278	6,623
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	983	1,128
17. 取立未済手形	20	—	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,259	1,265
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20. 出資等	100~1,250	4,863	6,304
21. 上記以外	100~250	15,995	13,972
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	601	357
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	—	359	181
合計	—	559,677	565,491

〈連結〉

## オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	372	341
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	84	96
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,310	1,362
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,713	1,877
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,429	6,783
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	22	0
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	6,987	5,613
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適 格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	16,920	16,074

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項



CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
CVAリスク相当額	4,569	3,485

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格中央清算機関	15	19
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	21,646	20,485
うち基礎的手法	21,646	20,485
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,088	20,927
うち基礎的手法	22,088	20,927
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)	891,694	931,555
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	905,213	949,161
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,518	17,606
その他Tier1資本の額 (ニ)ー(ホ)	—	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
Tier1資本の額 ((イ)+(ホ))	891,694	931,555
Tier2資本の額 ((チ)ー(リ))	95,564	80,114
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	95,564	80,114
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	987,259	1,011,669
信用リスク・アセットの額	7,188,523	7,236,275
資産 (オン・バランス) 項目	6,919,730	6,991,498
オフ・バランス取引等項目	211,452	200,925
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	57,122	43,564
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	217	286
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	270,579	256,071
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,459,103	7,492,347
普通株式等Tier1比率 ((イ)/(ヲ))	11.95%	12.43%
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	11.95%	12.43%
総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.23%	13.50%
総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	596,728	599,387

## ■ 商工中金の自己資本比率について

- 自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
- 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっておりません。

### 〈連結〉

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)	897,281	937,721
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	904,042	946,839
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,761	9,117
その他Tier1資本の額 (ニ)ー(ホ)	—	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
Tier1資本の額 ((イ)+(ニ))	897,281	937,721
Tier2資本の額 (チ)ー(リ)	98,402	82,550
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	98,402	82,550
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	995,684	1,020,271
信用リスク・アセットの額	7,264,804	7,313,415
資産 (オン・バランス) 項目	6,995,963	7,068,638
オフ・バランス取引等項目	211,500	200,925
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	57,122	43,564
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	217	286
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	276,109	261,594
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,540,913	7,575,009
連結普通株式等Tier1比率 ((イ)/(ヲ))	11.89%	12.37%
連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	11.89%	12.37%
連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.20%	13.46%
総所要自己資本額 (ヲ)×8%	603,273	606,000

## ■ 商工中金グループの連結自己資本比率について

- 連結自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
- 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっておりません。

### 3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成29年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	11,509,065	1,411,127	97,939	13,018,132
	国外合計	83,890	1,129	—	85,019
	地域別合計	11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152
業種別	製造業	3,032,866	54,254	18,690	3,105,810
	農業、林業	30,001	703	374	31,079
	漁業	3,721	—	—	3,721
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,045	351	55	13,452
	建設業	258,078	3,794	257	262,130
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,680	471	124	32,275
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,227,446	28,534	3,899	1,259,881
	卸売業、小売業	2,854,427	51,609	36,113	2,942,150
	金融業、保険業	2,341,158	801	33,601	2,375,561
	不動産業、物品賃貸業	672,108	5,402	2,426	679,937
	各種サービス業	897,059	11,896	2,396	911,352
	国・地方公共団体	33,699	1,092,164	—	1,125,864
	その他	197,661	162,272	—	359,934
	業種別合計	11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152
残存期間別	1年以下	2,721,587	132,232	1,948	2,855,768
	1年超3年以下	1,906,655	470,630	21,722	2,399,007
	3年超5年以下	2,817,292	484,112	22,841	3,324,246
	5年超7年以下	987,362	139,998	26,290	1,153,650
	7年超10年以下	512,407	180,560	11,043	704,011
	10年超	591,052	4,724	14,093	609,870
	期間の定めなし等	2,056,597	—	—	2,056,597
残存期間別合計	11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152	

（注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成28年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	11,853,580	1,512,328	115,478	13,481,387
	国外合計	61,982	20,278	—	82,261
	地域別合計	11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649
業種別	製造業	3,170,950	65,198	23,614	3,259,762
	農業、林業	28,121	1,016	420	29,558
	漁業	4,206	—	0	4,206
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,044	267	15	13,327
	建設業	285,375	4,216	276	289,868
	電気・ガス・熱供給・水道業	35,298	523	167	35,989
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,268,824	32,611	4,873	1,306,309
	卸売業、小売業	3,031,896	63,784	45,775	3,141,456
	金融業、保険業	2,217,935	1,737	34,055	2,253,728
	不動産業、物品賃貸業	702,131	7,247	3,251	712,629
	各種サービス業	950,994	13,391	3,028	967,414
	国・地方公共団体	14,616	1,175,937	—	1,190,554
	その他	192,168	166,674	—	358,842
	業種別合計	11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649
残存期間別	1年以下	2,997,042	255,675	4,015	3,256,733
	1年超3年以下	1,931,318	450,282	14,270	2,395,871
	3年超5年以下	2,998,186	385,460	37,155	3,420,802
	5年超7年以下	1,021,532	348,993	26,209	1,396,735
	7年超10年以下	547,641	90,955	21,096	659,694
	10年超	580,710	1,239	12,730	594,680
	期間の定めなし等	1,839,131	—	—	1,839,131
残存期間別合計	11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649	

（注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

## 〈連結〉

## 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成29年度中間期）

(単位：百万円)

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	11,492,175	1,411,127	97,939	13,001,241
	国外合計	83,890	1,129	—	85,019
	連結子会社	92,183	—	—	92,183
	地域別合計	11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445
業種別	製造業	3,032,866	54,254	18,690	3,105,810
	農業、林業	30,001	703	374	31,079
	漁業	3,721	—	—	3,721
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,045	351	55	13,452
	建設業	258,078	3,794	257	262,130
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,680	471	124	32,275
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,227,173	28,534	3,899	1,259,608
	卸売業、小売業	2,852,666	51,609	36,113	2,940,389
	金融業、保険業	2,340,788	801	33,601	2,375,191
	不動産業、物品賃貸業	658,419	5,402	2,426	666,248
	各種サービス業	896,954	11,896	2,396	911,247
	国・地方公共団体	33,699	1,092,164	—	1,125,864
	その他	196,969	162,272	—	359,242
	連結子会社	92,183	—	—	92,183
業種別合計	11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445	
残存期間別	1年以下	2,709,227	132,232	1,948	2,843,408
	1年超3年以下	1,906,626	470,630	21,722	2,398,978
	3年超5年以下	2,817,292	484,112	22,841	3,324,246
	5年超7年以下	987,362	139,998	26,290	1,153,650
	7年超10年以下	512,367	180,560	11,043	703,971
	10年超	591,052	4,724	14,093	609,870
	期間の定めなし等	2,052,136	—	—	2,052,136
	連結子会社	92,183	—	—	92,183
	残存期間別合計	11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445

(注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。

5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

## 〈連結〉

## 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成28年度中間期）

(単位：百万円)

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	11,835,447	1,512,328	115,478	13,463,255
	国外合計	61,982	20,278	—	82,261
	連結子会社	91,928	—	—	91,928
	地域別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445
業種別	製造業	3,170,950	65,198	23,614	3,259,762
	農業、林業	28,121	1,016	420	29,558
	漁業	4,206	—	0	4,206
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,044	267	15	13,327
	建設業	285,375	4,216	276	289,868
	電気・ガス・熱供給・水道業	35,298	523	167	35,989
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,268,551	32,611	4,873	1,306,036
	卸売業、小売業	3,030,136	63,784	45,775	3,139,695
	金融業、保険業	2,217,513	1,737	34,055	2,253,306
	不動産業、物品賃貸業	689,402	7,247	3,251	699,900
	各種サービス業	950,889	13,391	3,028	967,309
	国・地方公共団体	14,616	1,175,937	—	1,190,554
	その他	189,325	166,674	—	356,000
	連結子会社	91,928	—	—	91,928
業種別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445	
残存期間別	1年以下	2,985,630	255,675	4,015	3,245,321
	1年超3年以下	1,931,268	450,282	14,270	2,395,821
	3年超5年以下	2,998,186	385,460	37,155	3,420,802
	5年超7年以下	1,021,532	348,993	26,209	1,396,735
	7年超10年以下	547,596	90,955	21,096	659,648
	10年超	580,710	1,239	12,730	594,680
	期間の定めなし等	1,832,506	—	—	1,832,506
	連結子会社	91,928	—	—	91,928
	残存期間別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445

(注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。

5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

## ■ 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

## 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
	国内合計	109,842	106,405
	国外合計	—	—
地域別合計		109,842	106,405
業種別	製造業	32,447	29,704
	農業、林業	85	96
	漁業	24	196
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	4
	建設業	3,869	3,182
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	15,249	11,859
	卸売業、小売業	36,042	40,875
	金融業、保険業	499	596
	不動産業、物品賃貸業	5,945	5,466
	各種サービス業	15,544	14,318
	国・地方公共団体	—	—
	その他	129	104
	業種別合計		109,842

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。  
2. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

## 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
	国内合計	109,842	106,405
	国外合計	—	—
	連結子会社	258	309
地域別合計		110,100	106,715
業種別	製造業	32,447	29,704
	農業、林業	85	96
	漁業	24	196
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	4
	建設業	3,869	3,182
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	15,249	11,859
	卸売業、小売業	36,042	40,875
	金融業、保険業	499	596
	不動産業、物品賃貸業	5,945	5,466
	各種サービス業	15,544	14,318
	国・地方公共団体	—	—
	その他	129	104
		連結子会社	258
業種別合計		110,100	106,715

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。  
2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。  
3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	65,637	△2,666	62,971	57,347	△5,317	52,030
個別貸倒引当金	194,607	3,841	198,449	179,231	△13,744	165,487
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	260,244	1,175	261,420	236,578	△19,061	217,517

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	66,258	△2,735	63,523	57,907	△5,342	52,564
個別貸倒引当金	195,074	3,767	198,842	179,676	△13,627	166,049
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	261,333	1,032	262,365	237,584	△18,970	218,613

## 個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

平成29年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別合計	国内計	179,231	△13,744	165,487
	国外計	—	—	—
	地域別合計	179,231	△13,744	165,487
業種別合計	製造業	57,535	△6,947	50,588
	農業、林業	112	20	132
	漁業	85	△1	84
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0
	建設業	3,458	△118	3,339
	電気・ガス・熱供給・水道業	161	△33	128
	情報通信業、運輸業、郵便業	21,147	△2,752	18,395
	卸売業、小売業	46,730	△2,566	44,163
	金融業、保険業	4,367	△55	4,311
	不動産業、物品賃貸業	13,548	△21	13,527
	各種サービス業	31,954	△1,585	30,369
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	128	317	446
業種別合計	179,231	△13,744	165,487	

(単位：百万円)

平成28年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別合計	国内計	194,607	3,841	198,449
	国外計	—	—	—
	地域別合計	194,607	3,841	198,449
業種別合計	製造業	62,178	5,225	67,404
	農業、林業	113	6	120
	漁業	21	13	34
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0
	建設業	3,524	205	3,729
	電気・ガス・熱供給・水道業	168	△3	164
	情報通信業、運輸業、郵便業	24,524	△726	23,798
	卸売業、小売業	51,080	△2,014	49,065
	金融業、保険業	3,937	485	4,423
	不動産業、物品賃貸業	14,280	564	14,845
	各種サービス業	34,694	96	34,791
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	81	△12	69
業種別合計	194,607	3,841	198,449	

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項



〈連結〉

(単位：百万円)

平成29年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計		179,231	△13,744	165,487
国外計		—	—	—
連結子会社		444	116	561
地域別合計		179,676	△13,627	166,049
製造業		57,535	△6,947	50,588
農業、林業		112	20	132
漁業		85	△1	84
鉱業、採石業、砂利採取業		0	—	0
建設業		3,458	△118	3,339
電気・ガス・熱供給・水道業		161	△33	128
情報通信業、運輸業、郵便業		21,147	△2,752	18,395
卸売業、小売業		46,730	△2,566	44,163
金融業、保険業		4,367	△55	4,311
不動産業、物品賃貸業		13,548	△21	13,527
各種サービス業		31,954	△1,585	30,369
国・地方公共団体		—	—	—
その他		128	317	446
連結子会社		444	116	561
業種別合計		179,676	△13,627	166,049

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

(単位：百万円)

平成28年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計		194,607	3,841	198,449
国外計		—	—	—
連結子会社		467	△74	392
地域別合計		195,074	3,767	198,842
製造業		62,178	5,225	67,404
農業、林業		113	6	120
漁業		21	13	34
鉱業、採石業、砂利採取業		0	—	0
建設業		3,524	205	3,729
電気・ガス・熱供給・水道業		168	△3	164
情報通信業、運輸業、郵便業		24,524	△726	23,798
卸売業、小売業		51,080	△2,014	49,065
金融業、保険業		3,937	485	4,423
不動産業、物品賃貸業		14,280	564	14,845
各種サービス業		34,694	96	34,791
国・地方公共団体		—	—	—
その他		81	△12	69
連結子会社		467	△74	392
業種別合計		195,074	3,767	198,842

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

## 業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	—	20
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	—	20

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	—	20
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
連結子会社	0	1
合計	0	21

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	2,954,321	—	3,072,322
10%	1,071	2,578,388	568	1,949,652
20%	8,054	140,015	8,382	118,113
50%	58,779	6,021	54,775	20,082
75%	—	776,640	50	892,827
100%	77,197	6,000,676	70,802	6,067,444
150%	—	2,505	—	3,654
250%	—	55,838	—	46,733
1,250%	—	—	—	—
合計	145,102	12,514,409	134,579	12,170,830

(注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。  
 2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。  
 3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## 〈連結〉

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	2,954,322	—	3,072,324
10%	1,071	2,578,388	568	1,949,652
20%	8,054	140,082	8,382	118,205
50%	58,779	6,036	54,775	20,083
75%	—	781,251	50	897,951
100%	77,197	6,067,024	70,802	6,134,940
150%	—	2,563	—	3,654
250%	—	58,384	—	49,045
1,250%	—	—	—	—
合計	145,102	12,588,055	134,579	12,245,857

(注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## ▶ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## 〈単体〉

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	583,304	522,506
	金	—	—
	適格債券	3,857	2,737
	適格株式	15,643	18,939
	適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計		602,805	544,184
適格保証等合計	適格保証	2,681,827	2,035,524
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計		2,681,827	2,035,524

## 〈連結〉

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	583,304	522,506
	金	—	—
	適格債券	3,857	2,737
	適格株式	15,643	18,939
	適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計		602,805	544,184
適格保証等合計	適格保証	2,681,827	2,035,524
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計		2,681,827	2,035,524

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

### グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉 (単位：百万円)

平成28年度中間期	平成29年度中間期
91,411	45,388

〈連結〉 (単位：百万円)

平成28年度中間期	平成29年度中間期
91,411	45,388

### 取引の区分ごとの与信相当額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	215,044	164,476
外国為替関連取引および金関連取引	112,654	101,395
金利関連取引	102,390	63,080
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△95,957	△64,753
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	119,086	99,723
担保による削減効果	△3,603	△1,781
現金担保	△3,537	△1,531
有価証券担保	△65	△250
担保を勘案した後の与信相当額	115,483	97,942

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	215,044	164,476
外国為替関連取引および金関連取引	112,654	101,395
金利関連取引	102,390	63,080
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△95,957	△64,753
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	119,086	99,723
担保による削減効果	△3,603	△1,781
現金担保	△3,537	△1,531
有価証券担保	△65	△250
担保を勘案した後の与信相当額	115,483	97,942

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

単体・連結とも、該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

単体・連結とも、該当ありません。

## ＞ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売掛債権	7,523	4,463
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	7,523	4,463

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。  
2. オフバランス取引はありません。

〈連結〉

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売掛債権	7,523	4,463
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	7,523	4,463

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。  
2. オフバランス取引はありません。

### 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単体)

(単位：百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	7,523	601	4,463	357
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	7,523	601	4,463	357

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。  
 ※2. オフバランス取引はありません。

### (連結)

(単位：百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	7,523	601	4,463	357
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	7,523	601	4,463	357

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。  
 ※2. オフバランス取引はありません。

### その他開示事項

(自己資本比率告示第230条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

### ■ 商工中金および連結グループがオリジネーターまたは投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。



## 7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項

### ■ 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	53,501		71,155	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,295		12,544	
合計	65,796	65,796	83,700	83,700

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	53,591		71,242	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	8,894		9,143	
合計	62,486	62,486	80,386	80,386

### ■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益額	1,341	100
償却額	141	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益額	1,341	100
償却額	141	—

### ■ 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成28年度中間期	平成29年度中間期
17,152	28,518

〈連結〉

(単位：百万円)

平成28年度中間期	平成29年度中間期
17,206	28,569

### ■ 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

## ▶ 8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

### 〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
円貨	9,586	11,465
外貨	33	20
合計	9,619	11,485

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。  
 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

### 〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
円貨	9,586	11,465
外貨	33	20
合計	9,619	11,485

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。  
 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、商工中金単体の計数を掲載しています。  
 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

## ≫ 連結レバレッジ比率に関する開示事項

### ＞ 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,783,405	12,465,435
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	12,941,067	12,606,476
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	157,661	141,040
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	6,748	9,091
3		オン・バランス資産の額 (イ)	12,776,657	12,456,343
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	36,274	14,922
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	88,838	94,537
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	19,280	18,480
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	791	4,403
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	143,602	123,537
<b>レポ取引等に関する額 (3)</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	554	2
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	554	2
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,383,889	1,491,942
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,075,101	1,174,699
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	308,788	317,243
<b>連結レバレッジ比率 (5)</b>				
20		資本の額 (ホ)	897,281	937,721
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	13,229,602	12,897,126
22		連結レバレッジ比率 (ホ/ヘ)	6.78%	7.27%

### ＞ 2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。

## >>> 流動性に係る経営の健全性の状況

### >> 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

#### > 1. 定性的開示事項

##### (1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額」が減少したことから、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比13.2ポイント上昇の187.6%、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比13.6ポイント上昇の182.2%となりました。

##### (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しています。

##### (3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

##### (4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- 「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- 「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」及び「その他契約に基づく資金流入額」において重要な項目はありません。

## 2. 定量的開示事項

### (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		平成29年度第1四半期		平成29年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	2,024,525		2,023,177	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,583,802	249,046	2,607,023	251,339
3	うち、安定預金の額	153,571	4,607	153,232	4,596
4	うち、準安定預金の額	2,430,231	244,439	2,453,791	246,742
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,672,764	1,129,012	2,529,112	1,045,272
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,507,150	963,398	2,372,273	888,434
8	うち、負債性有価証券の額	165,614	165,614	156,838	156,838
9	有担保資金調達等に係る資金流出額				
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	466,548	79,460	463,968	82,623
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	55,334	55,334	58,877	58,877
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	411,214	24,126	405,091	23,746
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	109,233	22,239	119,371	27,973
15	偶発事象に係る資金流出額	1,338,586	54,882	1,334,557	54,614
16	資金流出合計額	1,534,639		1,461,823	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	616,189	340,934	621,736	349,198
19	その他資金流入額	58,194	33,401	79,151	34,571
20	資金流入合計額	674,384	374,336	700,888	383,769
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,024,525		2,023,177	
22	純資金流出額	1,160,303		1,078,053	
23	単体流動性カバレッジ比率	174.4		187.6	
24	平均値計算用データ数	62		62	

▼ 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）  
 ▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項  
 ▼ 流動性に関する経営の健全性の状況

## (2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		平成29年度第1四半期		平成29年度第2四半期	
<b>適格流動資産 (1)</b>					
1	適格流動資産の合計額	2,024,525		2,023,177	
<b>資金流出額 (2)</b>		<b>資金流出率を乗じる前の額</b>	<b>資金流出率を乗じた後の額</b>	<b>資金流出率を乗じる前の額</b>	<b>資金流出率を乗じた後の額</b>
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,583,802	249,046	2,607,023	251,339
3	うち、安定預金の額	153,571	4,607	153,232	4,596
4	うち、準安定預金の額	2,430,231	244,439	2,453,791	246,742
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,697,237	1,155,508	2,546,177	1,064,369
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,531,629	989,900	2,389,345	907,537
8	うち、負債性有価証券の額	165,608	165,608	156,831	156,831
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		—		—
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	470,945	79,680	468,298	82,839
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	55,334	55,334	58,877	58,877
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	415,612	24,346	409,421	23,962
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	111,568	24,575	121,325	29,927
15	偶発事象に係る資金流出額	1,314,849	54,170	1,310,496	53,892
16	資金流出合計額		1,562,978		1,482,368
<b>資金流入額 (3)</b>		<b>資金流入率を乗じる前の額</b>	<b>資金流入率を乗じた後の額</b>	<b>資金流入率を乗じる前の額</b>	<b>資金流入率を乗じた後の額</b>
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	604,268	329,014	610,121	337,584
19	その他資金流入額	58,192	33,399	79,149	34,569
20	資金流入合計額	662,459	362,413	689,270	372,153
<b>連結流動性カバレッジ比率 (4)</b>					
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,024,525		2,023,177
22	純資金流出額		1,200,565		1,110,215
23	連結流動性カバレッジ比率		168.6		182.2
24	平均値計算用データ数	62		62	

▼ 自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示)  
 ▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項  
 ▼ 流動性に係る経営の健全性の状況



(平成29年12月13日現在)

■本 店 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17 03-3272-6111

北海道

- 札幌 〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20 011-241-7231
- 函館 〒040-0063 函館市若松町3-6 0138-23-5621
- 帯広 〒080-0013 帯広市西三条南6-20-1 0155-23-3185
- ▲釧路 〒085-0847 釧路市大町1-1-1 0154-42-0671
- 旭川 〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81 0166-26-2181

東北

- 青森 〒030-0861 青森市長島2-1-7 017-734-5411
- 八戸 〒031-0086 八戸市大字八日町40-2 0178-45-8811
- 盛岡 〒020-0021 盛岡市中央通3-4-6 019-622-4185
- 仙台 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-30 022-225-7411
- 秋田 〒010-0001 秋田市中通2-4-19 018-833-8531
- 山形 〒990-0038 山形市幸町2-1 023-632-2111
- 酒田 〒998-0044 酒田市中町2-6-22 0234-24-3922
- 福島 〒960-8054 福島市三河北町11-5 024-526-1201
- ▲会津若松 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 0242-26-2617

関東甲信越

- 水戸 〒310-0021 水戸市南町3-5-7 029-225-5151
- 宇都宮 〒320-0861 宇都宮市西1-1-15  
[※平成29年7月18日に上記住所へ移転しました]
- 足利 〒326-0814 足利市通2-2751 0284-21-7131
- 前橋 〒371-0026 前橋市大手町2-6-17 027-224-8151
- さいたま 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-25-13 048-822-5151
- 熊谷 〒360-0042 熊谷市本町2-95 048-525-3751
- 千葉 〒260-0028 千葉市中央区新町3-13 043-248-2345
- 松戸 〒271-0092 松戸市松戸1846-2 047-365-4111
- 八王子 〒192-0081 東京都八王子市横山町2-5 042-646-3131
- 上野 〒110-0005 東京都台東区上野1-10-12 03-3834-0111
- 大森 〒143-0016 東京都大田区大森北1-1-10 03-3763-1251
- 京浜島 〒143-0003 東京都大田区京浜島2-10-2 03-3799-0331
- 押上 〒130-0002 東京都墨田区業平3-10-8 03-3624-1161
- 浦安 〒279-0025 浦安市鉄鋼通り2-1-6 047-355-8011
- 新宿 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2 03-3340-1551
- 深川 〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17 03-3642-7131
- 東京 〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-18 03-3437-1231
- 池袋 〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-21-10 03-3988-6311
- 渋谷 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-17-5 03-3486-6511
- 神田 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12 03-3254-6811
- 新木場 〒136-0082 東京都江東区新木場1-18-6 03-5569-1711
- 横浜 〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40 045-201-3952
- 川崎 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町26-4 044-244-1101
- 横浜西口 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-1 045-314-3211
- ▲相模原 〒252-0231 相模原市中央区相模原4-3-14 042-786-6230
- 新潟 〒951-8061 新潟市中央区西堀通四番町816-10  
[※平成30年2月13日より下記住所へ移転します  
〒950-0087 新潟市中央区東大通2-4-4 025-255-5111]
- 長岡 〒940-0061 長岡市城内町1-2-10 0258-35-2121
- 甲府 〒400-0032 甲府市中央1-6-16 055-233-1161
- 長野 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 026-234-0145
- 諏訪 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 0266-52-6600
- 松本 〒390-0811 松本市中央2-1-27 0263-35-6211

東海

- 岐阜 〒500-8828 岐阜市若宮町9-16 058-263-9191
- ▲高山 〒506-0025 高山市天満町5-1 0577-32-3353
- 静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3 054-254-4131
- 浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1 053-454-1521
- 沼津 〒410-0046 沼津市米山町6-5 055-920-5000
- 熱田 〒456-0018 名古屋市中区錦3-23-18 052-682-3111
- 名古屋 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 052-951-7581
- 豊橋 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 0532-52-0221
- 津 〒514-0004 津市栄町4-254-1 059-228-4155
- 四日市 〒510-0074 四日市市鶴の森1-3-20 059-351-4871

北陸

- 富山 〒930-0004 富山市桜橋通り6-11 076-444-5121
- 高岡 〒933-0912 高岡市丸の内2-6 0766-25-5431
- 金沢 〒920-0964 金沢市本多町3-1-25 076-221-6141
- 福井 〒910-0005 福井市大手3-14-9 0776-23-2090

近畿

- 大津 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 077-522-6791
- 彦根 〒522-0073 彦根市旭町9-3 0749-24-3831
- 京都 〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 075-361-1120
- 大阪 〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13 06-6532-0309
- 堺 〒590-0972 堺市堺区竜神橋町2-1-2 072-232-9441
- 梅田 〒530-0012 大阪市北区芝田2-1-18 06-6372-6551
- 船場 〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17 06-6261-8431
- 箕面船場 〒562-0035 箕面市船場東2-5-55 072-729-9181
- 東大阪 〒577-0013 東大阪市長田中2-1-32 06-6746-1221
- 神戸 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 078-391-7541
- 姫路 〒670-0015 姫路市総社本町111 079-223-8431
- 尼崎 〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8 06-6481-7501
- 奈良 〒630-8227 奈良市林小路町8-1 0742-26-1221
- 和歌山 〒640-8152 和歌山市十番丁2-1  
[※平成29年9月4日に上記住所へ移転しました]

中国

- 鳥取 〒680-0023 鳥取市片原2-218 0857-22-3171
- 米子 〒683-0067 米子市東町168 0859-34-2711
- 松江 〒690-0887 松江市殿町210 0852-23-3131
- ▲浜田 〒697-0015 浜田市竹迫町2886 0855-23-3033
- 岡山 〒700-0818 岡山市北区番山町4-1 086-225-1131
- 広島 〒730-0051 広島市中区大手町2-1-2 082-248-1151
- 福山 〒720-0814 福山市光南町1-1-30 084-922-6830
- 広島西部 〒733-0833 広島市西区商工センター1-14-1 082-277-5421
- 下関 〒750-0016 下関市細江町1-1-13 083-223-1151
- 徳山 〒745-0034 周南市御幸通1-10 0834-21-4141

四国

- 徳島 〒770-0901 徳島市西船場町2-30 088-623-0101
- 高松 〒760-0052 高松市瓦町1-3-8 087-821-6145
- 松山 〒790-0001 松山市一番町2-6-4 089-921-9151
- 高知 〒780-0870 高知市本町4-2-46 088-822-4481

九州・沖縄

- 福岡 〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-21 092-712-6551
- 福岡支店 〒813-0034 福岡市東区多の津1-7-1 092-712-6551  
[※窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました]
- 北九州 〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2 093-533-9567
- 久留米 〒830-0032 久留米市東町42-21 0942-35-3381
- 佐賀 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23 0952-23-8121
- 長崎 〒850-0841 長崎市銅座町2-13 095-823-6241
- 佐世保 〒857-0053 佐世保市常盤町4-21 0956-23-8141
- 熊本 〒860-0846 熊本市中央区城東町2-23 096-352-6184
- 大分 〒870-0034 大分市都町2-1-6 097-534-4157
- 宮崎 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 0985-24-1711
- 鹿児島 〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24  
[※平成29年11月6日に上記住所へ移転しました]
- 那覇 〒900-0015 那覇市久茂地2-22-10 098-866-0196

海外

- ニューヨーク支店 666 Fifth Avenue, 14th Floor New York, N.Y. 10103 U.S.A. 1-212-581-2800
- ◆香港駐在員事務所 Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong 852-2524-5111
- ◆上海駐在員事務所 中華人民共和国 上海市浦东新区世紀大道100号 上海環球金融中心19階 86-21-6886-1000
- ◆バンコク駐在員事務所 Unit6,10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand 66-2-654-0588

●	本支店	93 (うち海外1)
■	出張所	3
▲	営業所	5
◆	駐在員事務所	3
	計	104 (うち海外4)

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)  
発行/平成30年1月 広報部  
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17  
TEL : 03(3272)6111  
URL <https://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

中間期ディスクロージャー誌  
2017

